

議 事 日 程

令和5年第1回浜中町議会定例会

令和5年3月13日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	令和5年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（波岡玄智君） 休会前に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、休会前同様であります。

日程第2 議案第24号 令和5年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2、議案第24号を議題とします。
第4款衛生費の質疑を続けます。

1 番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 数点にわたって質問させていただきます。

131ページの斎場管理に要する経費のうちの備品購入費についてです。

小さい額ですが、14万1000円で、施設用備品購入ということではありますが、どのようなものを購入するのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、135ページの地域水道管理に要する経費のうちの修繕料についてです。

今年度は排水圧力計の修理という話でした。今回も姉別配水池で、補修という説明でしたが、前年度並みの修繕料でありまして、毎年、このぐらいの修繕料が何に使われるのか、お聞きをしておきたいと思います。

次に、139ページの環境政策に要する経費のうちの12節委託料のバイオマスプラント建設意向調査委託料についてです。

これはどのような項目にわたって委託をするのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、前年度には構想の委託料の計上がありましたよね。もう一つ、地域再エネ導入目標作成委託料ということで996万6000円をかけて委託されておりました。その成果品はどのようになっているのか、公表されたのかどうか、ホームページか何かで公表されているのであれば、その旨、お答えをいただきたいと思います。

次に、その下のごみ減量化対策に要する経費のうちの資源物リサイクル活動奨励交付金についてです。

前年度対比24万3000円の増でありまして、一部の資源物の単価が上がったという説明がありましたけれども、これによってそれぞれの自治体が取り組んでいるリサイクル

活動に関わるごみ減量化対策補助が増額になっていくのかと思いますので、具体的にお知らせをいただきたいということです。

次に、141ページの需用費の印刷製本費についてです。

これも前年度対比で56万4000円増えております。ごみ袋などを印刷するという話ですけれども、細部について説明をいただきたいと思います。

次に、委託料のうちの災害廃棄物処理計画策定委託料についてです。

災害発生時の災害廃棄物処理に向けた計画を策定する、いつ発生するかが分からない災害に対応するためということで誠に的を射た計画であると思っています。今から準備しておくといえますか、仮に津波が来て、家屋等が流されても、それら进行处理するために必要だと理解しておりますが、そうした施設をどこにつくろうとしているのでしょうか。

一般質問等でもお聞きしましたところ、最終処分場の近くということでしたが、最終処分場は8年後の令和12年まで使えるということだったかと思っています。いつ来るかも分からない災害に備えるための計画策定ということであれば、早くにそのような施設をつくっておく必要があるのだらうと思っています。今回、委託をするということですが、処分場の場所をいつ決めて、工事はいつから着手をするのか、その見通しがあれば、お聞きをしておきたいと思います。委託に基づき計画ができてからというのであれば、それはそれで結構です。

次に、その下のじん芥処理に要する経費のうちの委託料についてです。

じん芥処理委託料は、8110万3000円の計上であります。前年度対比で2672万2000円の増であります。なぜこんなに増やしたのか、お知らせをいただきたいと思います。

逆に、可燃ごみ焼却委託料は371万4000円減額されておりますが、相関関係があるのかどうかも含め、お知らせをいただきたいと思います。

次に、143ページの最終処分場管理に要する経費についてです。

委託料として最終処分場残余容量測量委託料38万5000円という小さな金額が計上されております。令和12年まで使用できると聞いていたのですが、これについては、毎年、委託をかけなければならないということなのですね。そして、近隣につくりたいという話ですけれども、やはり、沢地に処分場をつくるというのは心配で、将来、漁業に必ず影響が出てくるのではないかと思います。よほど頑丈な擁壁といえますか、水が全然落ちないような構造にするのであれば別ですよ。近くに衛生センターもあることからそこに作りたいということなのでしょうけれども、再考する考えはないの、それだけを聞いておきたいと思います。

次に、145ページのし尿処理に要する経費のうちの修繕料についてです。

バキューム車の修繕との説明がありましたが、詳細についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、147ページの衛生センター管理に要する経費のうちの工事請負費の衛生センタ

一改修工事についてです。

長寿命化計画に基づく改修ということで7610万円となっておりますが、この工事内容の詳細、そして、工事はいつから始まるのか、改修されている間の対応についてもお知らせをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） それでは、135ページの6目地域水道費の地域水道管理に要する経費の10節修繕料についてご説明申し上げます。

中身としては3点です。

まず、2号ファームポンド排水圧力調節計の改修です。

茶内第3地区に設置されています2号ファームポンド、いわゆる2号配水池のことですけれども、こちらの圧力調節計となります。ポンプで加圧給水しておりまして、その圧力を制御する調節計ですが、経年劣化により不具合を起こしている部分がありますので、交換いたします。

なお、修理期間は令和5年5月から12月の間の予定で、ファームポンドの改修費は267万3000円です。

次に、姉別配水池の点検孔修理です。

112万2000円ですが、施工場所は姉別配水池となります。日常的に職員が点検するのですが、配水池の水槽の点検孔に若干の隙間がありまして、その隙間から昆虫及び小動物などが侵入する可能性があるということが確認されましたので、水質事故等を防止するという意味で点検孔を修理いたします。

なお、修理期間は令和5年5月から11月をめどとしております。

次に、3号ファームポンド無停電電源装置修理です。

25万8000円で、施工場所はファームポンドとなります。電源装置の空冷ファンとバッテリーを交換いたします。

なお、修理期間は令和5年5月から12月を目めどとしております。

最後に、水道施設修繕費として50万円を計上させていただいておりますが、突発的に発生する設備事故、もしくは、管路の漏水等に対応するための費用です。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） それでは、ご質問にお答えします。

質問がたくさんありましたので、ちょっと時間かかりますが、よろしく申し上げます。

まず、131ページの斎場管理に要する経費の備品購入費についてです。

購入する品目はロストルという金具です。これは霊台車とひつぎの間に置く金具で、これを置くことによって燃焼効率が上がりますが、五つ購入したいと思っています。もう一つは、デレッキ棒です。火葬をしているときに遺体がどうしても動くのですが、それを直すものとして購入したいと思っています。

次に、139ページの環境政策に要する経費のうちのバイオマスプラント施設意向調査

委託料の内容についてです。

一般質問でも若干触れましたが、まずは農家の方への意向調査をやります。また、それ以外では、北電への接続の委託、バイオガスプラントの先進地視察に同行するなどとなります。

次に、再生可能エネルギーについてです。

いつ納品されるのかということですが、3月20日に3回目の委員会があります。その後には成果品をいただいて、4月にパブリックコメントを行おうと思っております。それが終わったら公表となりまして、最終的な公表は5月中を考えております。

次に、ごみ減量化対策に要する経費のうちの資源物リサイクル活動奨励交付金についてです。

値段が上がっているという話をされておりましたが、アルミ缶の値段がちょっと上がっております。1キログラム当たりについて、令和3年度は58.5円でしたが、令和4年度は128円ということで、6割ぐらい上がっております。その関係で令和4年度の歳入も500万円程度だということで、これからの支出となりますが、交付する予定は234万円程度となっております。

次に、その他清掃に要する経費のうちの印刷製本費についてです。

算定の根拠ですが、まず、3月末の残余数を計算しまして、令和5年度に販売予定の枚数を出しております。差し引きまして、今回つくるのが燃えるごみの40リットル袋を10万枚、燃えるごみの20リットル袋を6万枚で、この中にはごみ分別ポスターの分も入っております。

今は10枚1袋の外装ですが、役場の住所が旧住所になっておりますので、それを直すのに7万2000円程度の予算を組んでおります。

次に、同じページの災害廃棄物処理計画策定委託料についてです。

まず、なぜつくるのかというお話をさせていただきますが、近年、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、また、平成28年8月の北海道豪雨、令和元年10月の台風15号などの水害といった大規模災害が相次いで発生しております。このような状況から、本町においても災害廃棄物処理計画を策定し、大規模災害時においても迅速かつ適切にごみ処理を行うことができるようにするものです。

また、財源についてですが、環境省の循環型社会形成推進交付金のメニューのうち、廃棄物処理施設整備交付金の活用が見込めることから、今、策定が必要と考えております。

内容につきましては、平時における災害発生時への備えや災害時の初動対応、災害廃棄物の仮置場、災害発生時の災害廃棄物発生量の見込みなどを検討して計画に落とし込んでいくこととなります。その他詳細につきましては、業者と協議の上、浜中町の現状も踏まえながら策定したいと考えているところです。

次に、じん芥処理に要する経費のうちのじん芥処理委託料8110万3000円の増の要因についてです。

例年、人件費は人ごとに算定しておりましたが、これについて、運転手1人幾ら、作業員1人幾らという方法で算定したい旨の協議を清掃者としてまいりました。その結論ですが、道の労務単価を使い、算定するという事に決まりまして、2600万円程度の増としております。

このように、各地区の回数を計算して労務単価で出しているということで、可燃ごみの量については関連しておりません。

次に、最終処分場に要する経費のうちの最終処分場残余容量測量委託料についてです。

議員の質問は処分場の立地場所ということかと思えます。以前にも議会で答弁をさせていただいていますが、担当課としては、衛生センターも使えるので、できれば近くに建てたいと思っています。ただ、議員がおっしゃる環境の問題もあると思えますので、建設場所については、そのようなことも踏まえながら、これから選定していきたいと思っております。

次に、し尿処理に要する経費のうちの修繕料についてです。

これは、バキュームダンパーの修理になります。

内容の一つ目は、タンク上部から真空ポンプまで伸びる金属製の配管を製作し、交換するというものです。この配管は、バキュームダンパーのタンク内を負圧にするため、タンク内の空気を吸引する際の空気が通る配管となります。腐食が進んで小さい穴が空いており、テープを巻くなどして対応してきましたが、応急処置によるこれ以上の対応もできないことから、吸引力の低下やポンプの負荷等も考慮し、修繕をするものです。

もう一つは、ハッチロックの交換です。後部のハッチロックが弱くなっており、走行中にロックが若干緩む状況が確認されています。ここから雨水が走行中に漏れないよう、修理、調整を行うということで、ハッチロックのパッキン及び開閉する油圧シャフトの交換となります。

次に、衛生センターの管理に関する経費のうちの衛生センター改修工事についてです。

内容ですが、外装の塗装、屋上防水、外部建具交換、トイレ改修で、工期は4か月程度を予定しております。外部補修が主なので、衛生センターは止めずに工事ができると考えております。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 修繕料の中身と備品購入に関してそれぞれ説明がありました。これについては必要なものと判断し、了解をすることにしました。あえて聞きません。詳しく聞きたいところですし、聞き取れなかったところもありました。しかし、必要なのだということで理解します。

また、姉別の修繕料、地域水道についても必要な修理をするのだなということですよ。

○議長（波岡玄智君） 川村議員に申し上げます。了解した件については再質問になりません。答弁されたことを繰り返し確認するというのは時間が無駄ですから、不明な点に限りて再質問することにご協力をいただきたいと思います。

○1番（川村義春君） 了解しました。そのようにします。

それでは、139ページのバイオマスプラント建設意向調査委託料についてです。

アンケートを行うほか、北電への接続ということしか聞き取れなかったのです。運営方法などについても検討すると説明資料ではあったのですけれども、その内容についてもう一回詳しく説明していただければと思います。

また、答弁では、3回目の委員会を開き、パブコメを行い、5月に公表するという話でしたが、それはこの意向調査委託料の話ですか。それとも、地域再エネ導入の関係ですか。

私からは996万6000円のものについて説明を求めましたよね。この成果品は公表をされたのかどうかということお聞きしたのです。その答えとして、3回目の委員会を開き、パブコメを行い、5月に公表するということなのですか。

この地域再エネの関係というのはバイオマスプラントに関わるものですか。全然違うでしょう。再エネの導入目標といいますか、それを説明してもらわないと、3回目の委員会をなぜ開くのかも分かりませんので、もう一度説明していただきたいと思います。

そして、資源物リサイクル活動奨励金についてはアルミ缶の単価アップということでした。解をいたしました。

次に、141ページについてです。

災害発生時に伴う対策ということでしたが、環境省から指導か何かがあったのですか。環境省から策定しろというようなことがあったのかどうか、環境省以降の話がちょっと聞き取れなかったので、もう一度お知らせいただければと思います。

また、建設場所についての答弁がありませんでしたよね。予定地が決まっているのであればお知らせをいただきたいと思います。

次に、じん荼処理委託料の関係についてです。

北海道が定めている労務単価を適用することによって人件費といいますか、委託料が増えたということで理解したいと思います。私も、これについては賛成といいますか、このようにあるべきだと思っておりますので、了解します。

次に、143ページの最終処分場の関係についてです。

近くに衛生センターがあるということは分かりますけれども、令和12年の話ですよ。それで十分に検討をしたいというように聞こえました。ただ、災害廃棄物処理計画とセットで考えていかなければならないと思っています。災害はいつ来るかが分からないから早急に対応しなければならないですけれども、その場所と最終処分場については、令和12年まで、あと8年使えるということなので、併せて考えていかなければならないのではないのでしょうか。

早めに計画をつくり、すぐに供用開始できるようにするというようなことを考えないとまずいのではないかと思うのですが、改めてお聞きをしておきたいと思います。これは政策的なことになりますので、理事者からお答えをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 聞こえづらい答弁ですみませんでした。

まず、139ページのバイオマスの関係の委託内容についてですが、アンケートのほか、バイオマスの収支の計算、ほくでんネットワークへの接続申込み、プラント建設及び運営方法の検討などとなっております。

そして、再エネの関係についてです。

先ほども申しましたが、3月20日に3回目の再エネの検討会議をやります。その後に成果品をいただいて、4月にパブリックコメントをしたいと考えておりまして、公表については5月中という予定です。

そして、災害廃棄物の関係で、指導があったのかというご質問ですが、町村については努力義務となっております。ただし、先ほども言いましたように、集中豪雨や地震など、いつ来るかが分からないという状況ですから、今、災害廃棄物の計画を立てたほうが良いと考え、新年度から進めようと考えているということです。

建設場所、仮置場の話になると思うのですが、新年度に仮置場の場所を検討しようと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、最終処分場についてです。

繰り返しなりますけれども、当然、環境も考えてつくらなければならないと考えております。そのような意味から調査も必要になってくるかと思っておりますけれども、どこに建てるのがいいのか、コスト面も加味し、建設場所を決めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 最後の最終処分場の建設計画についてです。

あと8年というのはあつと言う間ですが、それまでに検討するということですね。

また、災害廃棄物処理計画についてですけれども、仮置場ということで、処分場をつくるという話ではないのですね。そこまで聞かないと分かりませんでした。ただ、仮置場をつくるにしても、災害廃棄物ですから衛生面もありますよね。そのようなことを考えますと、やはり、処分場が必要だと私は思うのです。

最終処分場はあと8年ですから8年以内に、最低でも3年前や5年前から計画はつくらなくてはならないと思いますので、そろそろ考えなくてはいけないわけで、セットで考えたほうがいいのかと思います。

また、今、課長から説明がありましたが、やはり、環境問題が今後は大きなウエートを占めてくると思いますし、今、環境基本計画なり基本条例なりをつくろうとしているさなかですから、それも含めて検討していかなければならないのではないかなと思いますので、これについて理事者に考えがあればお聞きをしておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 三つの項目に関連して質問がありましたが、併せて答弁をさせてもらいたいと思います。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、繰り返しになりますけれども、1次産業を守るということも含めると、環境に配慮した観点から最終処分場、それから、今言われた災害廃棄物の施設を、それと併せて衛生センターの場所について検討しなければなりません。

ただ、長期的に考えますとランニングコストという面もありますから、そのようなこともしっかり考慮し、また、海に汚水を流さないという観点からも十分に協議し、取り進めてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） まずは、125ページの成人保健に要する経費のうちの委託料の健康増進計画策定委託料358万4000円についてです。

説明では第3次計画ということであったかと思いますが、大変に勉強不足で第1次と第2次のを私は見た記憶がありません。健康増進計画というのはどのような内容のものなのでしょうか。これは、町民に知らせるものではなく、推進を図る上で内部的に必要なものという捉え方でいいのか、伺います。

次に、その下の母子保健に要する経費のうちの127ページの委託料についてです。

検診等委託料は前年と同額なのですけれども、日赤とマタニティアイに委託しているもので、要は妊産婦、乳幼児を含めた各種健診ですね。

また、新たなものではないのですけれども、産前産後ケア事業についてです。

今回、町の負担率を9割から10割に拡充するという説明だったと思います。今まで1割は自己負担をお願いしていたのですけれども、それを撤廃し、全額を町で助成しますということ、利用者にとっては無料で産前産後ケアを受けられるというような理解でいいのでしょうか。町の負担率の1割アップというのはそういうことなのか、確認させていただきます。

次に、扶助費についてです。

これも検診等助成ということですが。委託料のところと言った日赤とマタニティアイ以外で、ほかの産婦人科等で乳幼児健診や妊婦健診を受けられた場合は、その方に対して助成しますということも含まれているのでしょうか。

前年度対比で139万4000円増えているのです。説明では不妊治療について補助するということでした。また、事業費調べでは、お1人の方が4回受けられることに対して全額を助成する、5人分を計上していると受け取りましたが、不妊治療に係る自己負担は発生しないと理解していいのかどうか、お知らせください。

次に、狂犬病予防に要する経費のうちの129ページの備品購入費についてです。

ちょっと聞き取れなかったところがあるのですが、アニマルフェンスというような言葉を聞いたように思っています。5万9000円ということですが、これはどのようなものなのか、教えてください。

次ですが、川村議員が斎場に関する修繕費経費のうちの備品購入費について聞いていま

したが、修繕料162万9000円の内容をお聞きします。

次に、135ページの地域水道に要する経費のうちの委託料についてです。

清掃委託料として、令和3年度は218万9000円で、令和4年度199万1000円が計上されておりましたが、今回は委託料の中にそれが見当たりません。たしか、配水池の清掃委託と理解していましたが、それがなくなっただのか、それとも、毎年ではなくていいからなのか、清掃の中身も含めて説明をいただければと思います。

次に、137ページの政策環境に要する経費のうちの普通旅費17万4000円についてです。

前年度比11万8000円の減で計上されています。これからバイオマスプラント関係での視察が増えるのだらうと思うのですが、17万4000円の中にそれらが含まれているのでしょうか。その他の旅費も含め、これで間に合うのかという心配がありますので、伺っておきます。

また、これに関し、農林課も一緒に行きますということになれば、農林課としても旅費を見ているのかと思いますけれども、それも含め、17万4000円の内訳を伺います。

次に、その他清掃に要する経費のうちの141ページの災害廃棄物処理計画策定委託料437万8000円についてです。

先ほど川村議員も聞いていたのですが、金額からいっても単に仮置場をどこにしますよというようなものではないのだらうと思うのです。しつこいのですけれども、どういう計画を想定しているのでしょうか。

例えば、災害が発生しました、廃棄物が発生しました、そのとき、どのように運搬するのか、あるいは、搬入先はどこになるのかです。多分、その搬入先が仮置場となると思うのですけれども、その先の処分までの計画をつくるのかどうかです。

また、その計画をつくることによって補助の道が開けてくるものなのかです。つくるのは努力義務と先ほどは言っておりましたが、災害廃棄物を処分するとすると対象となるのかどうかということも含め、伺っておきます。

次に、じん芥処理に要する経費のうちの修繕料361万円についてです。

収集車両あるいは施設修繕料ということもあるかと思えます。その下で聞くのですけれども、今回、委託料の大幅な改定がありました。ほとんどが町有車両だと思うのですけれども、どういう負担割合になっているのかを伺っておきます。

次に、その下の委託料についてです。

これについては先ほどの説明でも理解しましたし、事前に伺ったところによりますと、2672万2000円アップをするわけですね。それによって従業員の処遇改善を図るということでしたが、どのように図られようとしているのでしょうか。

労務単価を道の単価で積算し直したということでありましたので、それで処遇改善が図られるのだと思うのです。それに、これは業者のことであり、町がどうこう言えるわけではないのですけれども、どのように伺っているかをお知らせください。

次に、145ページのリサイクルセンター管理に要する経費のうちの委託料の機器等保守管理委託料28万9000円についてです。

補足説明では発泡スチロール減容機に係る委託ということでありましたが、修繕ではなく、委託ということは定期的に必要になったということなのでしょうか。それとも、何かの要因で保守管理委託をすることになったのでしょうか。

たしか、これに関する委託は前年度までなかったように思うのです。何年かに1回やっているということであれば結構ですけれども、お知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、125ページの成人保健に要する経費のうちの委託料の健康増進計画策定委託料についてです。

本予算につきましては第3次計画を策定するためのものです。浜中町の健康増進計画ですけれども、名称がいきいき健康はまなか21で、こう言ったら分かっていただけるかなと思います。内部資料のためのものではなく、全町民にお示しするものとなります。

第3次計画になりますが、どういったものなのか、第2次計画から抜粋してお話し申し上げます。

壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として策定するものであり、計画の位置づけとしては町民の健康づくりを進めるための具体的な考え方や取組方法を示すものとなります。具体的には、栄養や食生活、病気に関係すること、あるいは、たばこやアルコール、糖尿病など、各項目において健康寿命を延ばす観点から方向性を考えるための計画となっております。

次に、127ページの母子保健に要する経費についてです。

まず、検診等委託料について、特に産前産後ケアの9割負担を10割負担にするということについてお話がありましたが、このたびの予算につきましては、前年度比30万2000円の増で、項目については例年と変わってございません。母子保健ということで、例えば、歯科健診や産前産後ケアの事業となります。

なお、産前産後ケアについてはこれまで9割負担で、僅か1割とは言いながらも町民の方に負担をいただいておりますが、このたび、それを10割にいたします。

というのも、ここ最近、出生数が急激に落ちてきております。ちなみに、令和4年度の1年間では23人の見込みです。前年度が37人、その前の年度が38人です。その前まではずっと45人平均で来ていたのですけれども、急激に出生数が落ちてしまいました。そのようなことに鑑みまして、僅か1割ですが、1割を多くすることによってケアしてもらえるのだという意識を持っていただき、安心して出産していただけるように、これが出生数の維持につながるのではないかなということで取り組ませていただきたいと思っております。

次に、同じページの扶助費のうちの検診等助成についてです。

議員がおっしゃったとおり、不妊治療となります。実は、前年度にも不妊治療の分として25万円の予算をつけておりましたが、これまでは北海道による不妊治療に対する助成がございました。しかし、令和4年度からはそれがありません。その理由としては、不妊治療全般にわたって健康保険の適用がされることになったということがあります。3割負担になるのですけれども、健康保険の適用になるということで、道としては補助しなくなったということです。

そうは言いながらも、不妊治療は単価が高いものですから、助成していかなければならぬだろうと考えております。議員が先ほどおっしゃっていましたが、補足説明でも申し上げたと思うのですけれども、年4回でございます。1回で成功すれば話は別ですけれども、2回目で成功する方、3回目で成功する方もいらっしゃると思います。そこで、最大年4回、不妊治療を受けることができるようにしております。

なお、高額療養費の対象になるだろうということで、その額で計算し、1人4回、5名分、164万9000円の予算措置をさせていただきまして、前年度対比では139万4000円多くしております。前年度の25万円もありますが、増額になっている分は不妊治療の分と捉えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 135ページの地域水道管理に要する経費のうちの12節委託料の内容についてご説明申し上げます。

まず、配水池等浄委託料が計上されていないのはなぜなのかというご質問でしたが、令和4年度は姉別配水池のロボット清掃で199万1000円を計上させていただいておりました。今回、それがなぜないかと申しますと、地域水道に係る配水池は1号配水池、2号配水池、姉別配水池の三つがあります。それを4年で回すという管理の仕方しております。なぜ4年ループかと申しますと、水道事業では対象となる池が四つあるのですが、それに合わせ、4年に1度のロボット清掃をするという計画でやっているからです。そして、昨年度の姉別配水池で1ループとなりましたので、令和5年度は行いません。ただ、6年度からは1号配水池の分が計上されます。

次に、委託料の中身についてです。

建物附属設備保守管理委託料ですが、姉別配水池の発電機の保守点検委託料で22万円、検針業務委託料は姉別地区の水道メーター器の検針業務委託料となります。続いて、台帳整備委託料は農業用水道区域の管路台帳システムの保守点検とシステム更新で、管路の移設工事などを入力し、台帳を更新するものです。高齢者事業団作業等委託料ですが、これは姉別配水池の草刈り業務となります。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） それでは、127ページの狂犬病予防に要する経費のうちの備品購入の関係についてです。

アニマルフェンスというものを買います。高さ1.5メートル、長さ15メートルぐら

いの網状のものとなるのですが、それで犬を捕獲したいと考えております。

次に、129ページの斎場管理に要する経費のうちの修繕料についてです。

二つあります。

一つ目は、霊台車耐火物張り替えということで、火葬の際にひつぎを置く台になります。毎年1台ずつ張り替えを実施しております。

二つ目は、差圧指示計及び差圧発信器の交換です。炉内の圧力を表示する計器のほか、炉内の圧力を測定し、差圧指示計に信号を送る計器となります。火葬炉内を負圧することで効率的な火葬、不完全燃焼の防止につながることから、こうした修繕を行おうと考えているところです。

次に、137ページの環境政策に要する経費のうちの普通旅費についてです。

先ほど議員がおっしゃられていたように、バイオマスプラント作成のため、公用車使用日帰りで5名分を見ております。内訳ですが、住民環境課3名、農林課2名で、視察先は湧別町と興部町を考えているところです。

次に、141ページのその他清掃に要する経費のうちの産業廃棄物処理計画委託料についてです。

議員がおっしゃるように、運搬から最終的な処分まで、この計画に盛り込む内容となると思っております。

次に、じん芥処理に要する経費のうちの修繕料についてです。

現在、町からはごみ収集車や4トントラック等を清掃車として貸し出し、運営していただいておりますが、それに対する車検費用が修繕料となります。（発言する者あり）それに係る改修で、あくまでも前年度実績の数字を積み上げ、予算計上をさせていただいております。

次に、141ページのじん芥処理委託料の関係についてです。

先ほど議員がおっしゃいました金銭的なものも含まれますし、現在聞いているところでは、40年、清掃社に勤めても、退職金が400万円程度だという話です。清掃社としてはこれを倍にしたいという考えで、働いている方の待遇も向上していくと考えております。

次に、リサイクル管理に要する経費のうちの機器等保守業務委託料の内容についてです。

発泡スチロール減容機スチロスアクア保守点検料となりますが、今まで一度も保守点検をしたことがありません。今回、業者からの勧めもあり、点検をしようということで予算計上させていただきました。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） まずは、狂犬病予防に関する経費についてです。

5万3000円と書いてありましたが、要するに、野犬の捕獲器と考えていいのでしょうか。それとも、狂犬病の予防注射をするための道具だと考えていいのでしょうか。

捕獲するためのものではなく、注射を行う上での安全性をするためのおりと考えればいいのかということです。アニマルフェンスということでしたが、フェンスというと壁のよ

うな気もするのですけれども、どちらの用途で使うのかだけをお知らせください。

次に、137ページの旅費についてです。

正直、びっくりしたのは日帰りで行こうとしていることです。先ほどは公用車で日帰りという答弁でしたよね。これは一般質問でもやらせていただきましたけれども、これから取り組んでいくべき本当に大事な事業だと思うのです。それを日帰りでということですが、一体どれくらいの時間視察してこられるのだという話になりますよね。

17万4000円ですが、バイオマスに関する視察を含め、その他必要になってくる旅費等を含め、前年度から11万8000円も減額になっているのですよ。それに、前年度はこの11万8000円がまるまる減額補正されているわけでもなく、二十数万円という旅費が使われていると思うのです。

今回、バイオマスも含め、必要になってくるだろう旅費を含め、この予算で大丈夫なのかということ伺っているのです。大丈夫なのであれば大丈夫ですと答えてもらえればいいのですけれども、足りなくなったら補正しますということではないと思うのですよ。ある程度の必要経費を見込んで予算計上していると思うのですが、その考え方を伺っておきたいと思います。

今、日帰りと言って慌てていたけれども、私の聞き取り間違いかもしれません。どういう行程でバイオマスに関しての視察を行おうと考えているのか、説明してください。

次に、145ページの発泡スチロール減容機についてです。

我々は専門用語が使われても分からないですよ。また、今回初めて委託をかけるということなのですね。発泡スチロール減容機を入れてから何年がたつのかは分かりませんが、5年で必要なこと、10年で必要なことなど、いろいろとあると思うのです。業者からしっかりと保守管理したほうがいいですよという話があり、今回、予算計上したということなのかなと思うのですけれども、この機械に関しては定期的に保守点検する必要はないと考えていいのか、伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） アニマルフェンスの関係についてです。

これは、予防注射のためのものではなく、野犬を捕獲するために購入しようとしているものです。

次に、137ページの環境政策に要する経費のうちの旅費についてです。

先ほど私は答弁間違いをしていました。公用車を使って、1泊で行こうと考えております。

バイオマス産業都市構想の認定を受け、これから取り組んでいこうと思っているところですが、まずは先行でやっているところを視察に行こうと考えています。それで、先ほどもしやとおりの、湧別町と興部町を視察させていただくのですが、5名分の旅費を上げさせていただきます。

前年度の旅費が多かった理由ですが、バイオマス産業都市構想の認定になったとき、東

京へ行く職員の随行分を見ていました。しかし、新年度にはその分がありませんので、旅費の金額が下がったところです。

次に、145ページの委託料の考え方についてです。

今までやってきていなかったというのは事実です。今回初めて予算計上をさせていただきましたけれども、壊れないように使用するためにはこれからも定期的な保守点検が必要だと思っております、定期的に保守点検していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） 1点伺いたしたいと思います。

129ページの感染対策に要する経費のうちの委託料の予防接種委託料1993万9000円についてです。

令和4年度は1914万9000円で、79万円の増となっております。内容は1歳未満児へのBCGから風疹第5期までの15種のワクチン接種ですが、実績としては18歳未満のインフルエンザと65歳インフルエンザの接種が大変多くなっております。いずれも大切な予防接種であります。

しかし、令和4年度当初予算は12月補正で550万円が執行残となっております。そして、新年度に79万円の増があり、1993万9000円が予算化されておりますが、新たに感染症の追加をした、あるいは、接種人数が増えるということを含んでいるのでしょうか。

また、終息に向かっております新型コロナウイルスであります。第5類感染症に変更されますし、令和5年3月31日から予防接種法で自治体による定期接種に分類されるという話も伺っています。これは公費負担であると思いますが、自己負担もいずれ出てくるのだと思いますので、そういうことも含めての計画なのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 健康保険課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 129ページの感染症対策に要する経費のうちの委託料の予防接種委託料1993万9000円についてです。

対前年度比79万円の増ですけれども、予防接種の項目は前年度と同様です。増えた要因でございますけれども、子宮頸がんワクチンについて、前年度の32名に対し、新年度は60名の予算としております。議員もご存じのとおり、子宮頸がんの接種控えがありました。接種勧奨の差し控えが解除となり、それで人数増となっております、委託料も増額しております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの関係についてです。

5類相当になるということですが、新年度も本町におきましては集団接種を予定しております、別途、予算の補正をお願いすることになるかと思っております。国からの正式な指示はまだ来ておりませんが、5月8日以降、高齢者及び基礎疾患を有する方からということで、春の1回と秋冬の1回で年2回となります。その他の5歳以上の町民

については秋と冬の1回の接種を予定しております。

なお、こちらは全額が公費負担となりまして、予算が必要です。

間に合えば、今定例会に追加議案として令和5年の第1回補正でお願いしようとしていたのですが、きちんとしたものは来ていませんので、間に合わないと思っております。ただ、5月から接種を開始しなければならないということで、4月早々から準備を開始することになります。そのため、町サイドからそのための臨時議会をお願いするのか、専決処分をお願いをするのかは別として、どちらかの方法を取らせていただかなければいけないと考えてございます。

なお、国においては、この秋、冬からは、集団接種ではなく、個別接種にできる限りシフトするというような話も来ておりますけれども、本町は個別接種する状況が整いにくいと思っております。それも含め、新年度につきましては、町民の健康を守るため、前年度と同様、集団接種で対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） コロナの接種に関してはまだはっきりしていないところもありますが、追加の分については子宮頸がん予防接種の人数が増えるからということでした。

執行残も見られることから伺います。

今、50歳から80歳の方で3人に1人は带状疱疹を発症すると言われております。民放でもワクチン接種を推奨していて、当然理解されていることだと思っておりますが、その発症の原因は加齢、疲労、ストレスによる免疫低下となっております。ただ、近年の増加傾向としてコロナウイルスに対してのストレス等があります。また、コロナワクチン接種後の免疫低下によって発症のリスクが高くなっているというような報告もあります。

兵庫県の30年間の動向把握で女性の発症率が男性よりも27%高いという報告もあります。女性は男性以上にストレスを抱えているということなのだろうと思えます。

病名に関しては知っている人が多いのですが、高額のために接種をためらう方が多いということもあるようなのです。財政的な面もありますが、助成対象にならないものか、補足的な質問になりますが、検討できるようなことであればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

带状疱疹についてですが、高齢の方や健康を害している方など、免疫力が低下すると発症するものです。この予防接種についてですが、考えておりませんでした。また、打つという規定もまだありません。

水疱瘡は、本来、1度かかったら発症しないのかもしれませんが、体力の低下とともにその菌が活性化して带状疱疹として現われるという病気だと認識しております。確かに、かなり痛いというお話も聞き及んでおりますが、今のところ、予防接種の計画はありません。

ただ、今、議員がおっしゃったとおり、新型コロナウイルスの結果、外出控えとなり、ストレスもたまって発症する方が多くなっているというのも事実だろうと思われまます。そのため、厚労省からのいろいろな情報をキャッチすべく注視し、今後の方向性を考えさせていただきたいと思ひます。

予算計上したものは法的なものでして、帯状疱疹についてはまだ法で規定されていないということがありますので、どのような方向になるかは分かりませんが、その整理も含めて検討をさせていただきたいと思ひますので、ご理解を願ひます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） 大変前向きなご答弁をいただけたと思ひております。

期待感もあってこの話をさせてもらいましたが、最終的な決断は理事者の方々がするのだらうと思ひます。帯状疱疹の痛みについてですが、昨年に私もかかったので、十分に知っています。刺すような痛みと燃えるような痛みというような表現をされますが、私は前者の刺すような痛みでした。二度とかかりたくないと思うほどのすごい痛みです。発疹が出まして、塗り薬は出るのですが、それを塗ること自体が痛い病気です。

糖尿病など、生活習慣病を持っている方とか、関節リウマチですが、男女比を言ひますと1対4でして、多くの女性が関節リウマチにかかっています。当然、がん患者も発症リスクが高いとされております。ワクチン接種をすることで発症を抑え、また、後遺症もある病気ですが、それも抑えることができるのです。

薬は2種類ありまして、ビケンという薬は1回接種で7000円から1万円です。予防効果は5年程度と言われております。もう一つの薬がシングリックスという薬で、2回打たなければならないのですが、接種間隔は2か月空けて2回で、1回2万円ですから、4万円かかります。これが高いのです。でも、有効期間は10年と言われておりますから、打つとかかるリスクが低くなります。

でも、このような高額なワクチン接種ですから、先ほど言ひましたように、ためらう方が多いのです。そこで、せめて生活保護世帯です。一般の方となりますと予算も膨らみますし、お金もかかりますから、対象者を糖尿病などの生活習慣病にかかっている方、そして、関節リウマチにかかっている方、がん患者とし、半額助成くらいしてほしいと思ひております。

このような話を急にされても困ると思ひますが、金澤課長の前向きな先ほどの答弁もありました。お願いということにはなりません、検討課題であると思ひておりますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 私から答弁していいのかどうか、疑問符もつくところですが、健康福祉課長の立場としてお答ひいたします。

生まれてから亡くなるまで、安心して浜中町民でいられる環境を整えるのが健康福祉課の仕事だと思ひてございます。そのような面から考えますと、今、議員がおっしゃったと

おり、町民の健康を守るというのは非常に大切なことであり、検討していかなければいけない一つの項目かとは思いますが。しかし、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、現在、予防接種につきましては法的に定められたものとなっております。自己負担で任意で受けられる予防接種もあるのは知ってございます。今のお話は、生保の方、それから、生活習慣病の方、がん患者等、要は心配される人に限定し、ワクチン接種を受けてもらうことで健康を守れたらいいのではないかという趣旨だと思います。その趣旨は理解するところですけれども、担当としては、その趣旨を理解しつつ、状況を整えろということになるかと思えます。

1回の接種料が高額だということもございます。今後の方向性も含め、担当としてはそのようなものが要だという思いはありますけれども、私からか前向きに検討するというふうなことまでは答弁できないところですので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） 121ページの広域救急医療対策に要する経費のうちの123ページの負担金の厚岸郡広域救急医療体制負担金1993万円についてお尋ねをさせていただきます。

前年度が1841万円ですから、僅かですけれども、増えてきているのかなと思えます。

過去の例から考えて計算された金額であると思うのですが、何人くらいが厚岸の町立病院の休日、夜間にお世話になっているのか、そして、今回の計画ではどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

そして、そこに行く人ですが、自家用車で行くのか、救急車で行くのか、その手段が分かれば教えていただきたいと思えます。

次に、139ページのごみ減量化に要する経費のうちの補助金の資源物リサイクル活動奨励交付金250万円についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

先ほど川村議員からも質問がありましたが、町内会等でもってまとめ、処分場に持っていったことに対する交付金ではないかと思えます。今、28町内会があるうち、それを行っているのは何町内会で、全くしていないところが何町内会あるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

ちなみに、私どもの町内会には軽トラックを持っている人が誰もいません。そのようなことから、これはなかなかできません。

もう一つ、ごみを集める町内会館もありません。町内会館がないのは私どもの住んでいる町内会だけだと思いますけれども、それでアルミ缶や新聞紙を集める場所がなく、持っていけないということです。

持っていつているところに対する交付金であって、持っていけないところはどうかということ、収集車が来たときに出すのです。それには交付金がついていないのに、行く場所は最終処理場で、同じですよ。

町内会単位で持って行くほうには交付金があって、収集車に出したほうには交付金がな

いのはなぜなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 健康保険課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 123ページの厚岸郡広域救急医療体制負担金の関係でお答え申し上げます。

新年度におきましては1993万円ということで、予算がかなり膨らんでございます。今回、算定方法が変わったわけではないのですけれども、一部変更がございましたので、お答え申し上げます。

こちらの負担金につきましては、前々年度、つまり、令和5年度でいくと令和3年度末の決算額を基に算定することになっております。救急外来診療をするために必要な経費から診療報酬、そして、厚岸町において救急医療に関係する普通交付税の算入額等を加味し、実際に不足する額を厚岸町と浜中町で負担しましょうとなっていて、これはこれまでも同じでございます。

しかし、この今までの方法で計算しますと、2140万円くらいまで負担金が上がるといふ数字を厚岸町から示されたところでございます。令和2年度末と3年度末の決算状況を比べまして、収支不足額が880万円ほどいきなり増えております。その関係で、本町の負担割合が300万円ほど増えるという状況だったのですけれども、今までもそうでしたように、予算を組む際に先行き不透明だということで、同じ計算方法の過去の平均で、今後5年間、同じ数字で計上させてほしいと言ひ、新年度につきましては1993万円なのですけれども、来年度も1993万円となります。そして、その後、その間の実際の収支不足額を基に計算するというのでこのような予算計上となつてございます。

ですから、次の年度も基本は同じです。長い目で見ると総負担額は変わらないのかもしれませんが、毎年度ごとには変わるのではなく、5年間コンクリートでということですので。それから、その5年間に厚岸町立病院と浜中診療所の病診連携のお話も出てくるでしょうし、両町における広域救急体制の確保といいますか、将来的にどういったことをしなければならぬのか、どういう体制を守るべきか、そうした協議の5年間にもなろうかと捉えております。

このように、この予算につきましては3年度の決算状況からということですが、3年度の決算における患者数、夜間休日の救急外来についてです。総患者数は741名で、うち、厚岸町は542名の73.15%、浜中町は158名の21.32%となります。その他が41名の5.53%となつてございます。

この実績を見ますと二十二、三%平均になります。実際のところ、患者数につきましてはコロナ禍において半数以下に減少しております。そうなりますと診療報酬は減額になりますので、赤字といいますか、収支不足額も増加傾向になるということです。

そのような中でも医師に係る経費、看護師に係る経費は変わりません。むしろ、医師に係る経費は年間で何百万円も増えていっている状況でございますので、負担金額が大きくなるのもやむなしかなとは思っておりますが、急激に増えますと、財政運営上、予算編成

上も非常に苦慮しなければいけないため、このような措置を取らせていただいているという事です。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） ごみ減量化対策に要する経費のうちの資源物リサイクル活動交付金の関係でご質問にお答えします。

まず、各自治会・町内会で回収し、最終処分場に運んでいる自治体は13自治会・町内会あります。議員がおっしゃるように、確かに回収が困難な自治会、町内会もありますが、交付金の額を算定するとき、基本割として3万円、加入世帯割として1世帯当たり300円は各自治体にお支払いしているので、そちらを有効に活用していただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 1点答弁漏れがございました。

患者は救急車なのか、マイカーなのかについてですが、基本的に、救急車につまましては、厚岸町立病院ではなく、釧路市内の病院に搬送されるということになっております。そのため、救急患者の多くはマイカーを利用していると捉えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） 厚岸町立病院に行かれています方が158人ということで、これは昔から見たら随分減ってきているのかなという気がします。それにより負担金が僅かずつでもちゃんと増えてきているのか、ちょっと不安に思うところであります。昔は400人くらい行っていたというときもあったような気がしているのですね。

そこでもう一度聞きますが、1900万円という金額は新年度からも変わらないと捉えてよろしいですか。

そして、139ページのことについてです。

今お聞きしましたら、資源ごみを持ち込んでいるのが13自治会・町内会ということでした。それでは、残りのところは持ち込んでいないと捉えてよろしいのですね。一番多い町内会で幾らぐらいになりますでしょうか、それだけ教えてください。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 再質問にお答え申し上げます。

参考までにコロナ禍になる前の患者数をお話しさせていただきます。

平成29年度は、総患者数が1650人、そのうち、浜中町の患者は435人で、全体の26.3%となっていました。厚岸町は1121人で、67.9%です。しかし、令和3年度は、そこから741人まで全体で減っています。令和2年度は844人なのですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延してから患者数が半分以下くらいまで減少しております。

患者数の構成比でいくと、一番高くて26%程度ですが、21%から23%くらいですので、患者数の構成割合は厚岸町と浜中町では変わっておりません。ただ、救急で厚岸町立病院にかかる方が全体的に減っているということです。

そして、1993万円の金額は来年度も変わらないのかということで、再度の答弁になりますけれども、5年間同じ金額となります。途中で協定変更となれば話は別です。救急体制の維持をどうするのかについて、双方の町で新たな方向性を見出さなければならないなどの事情が発生すれば変わってくるかと思えます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、これまでの算定方法からして、令和4年度からいきなり300万円も増額になる、それが繰り返されるということになりますと、予算編成上、見込みを立てられません。ですから、今後5年間については基本的にコンクリートさせてほしいと話しております。その5年間の実績を見て、6年度目にはその次の5年間というように、ある程度長いスパンでの負担金の算定にさせていただいたということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） リサイクル活動奨励交付金の関係でお答えいたします。

資源物で前期と後期の支払いがあり、まだ前期の段階ですけれども、この中で一番多いのは榊町自治会で、10万円程度となっております。

○議長（波岡玄智君） 次に、第5款農林水産業費の質疑を行います。

9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） それでは、3点か4点になりますけれども、お願いします。

1点目は、149ページの農業委員会委員に要する経費のうちの報酬675万円についてです。

前年度当初予算より増えています。そして、151ページには農業委員候補者評価委員報酬というものがあります。恐らく、令和5年度途中で農業委員の交代があることが推測されます。3年前でしょうか、たしか、定員を充足できなかった状況があったように記憶しています。現時点において定員を充足できることを見込んでいるのか、分かればお答えをいただきたいと思えます。

また、これがその定員分であるとするならば、農業委員の報酬は1人幾らなのかという素朴な疑問がありまして、委員の年額報酬を教えてくださいと思えます。

加えて、農業委員というのは、毎月の総会のほかに、状況によっては、調査など、いろいろなことをやらなければいけません。そういうことも含めた農業委員の方々の年間の活動日数とはどれぐらいなのでしょう。これは委員によって違うのかもしれませんが、平均でどれぐらい活動をされているのか、それも併せてお答えをいただければと思えます。

次に、155ページの一番下の農業後継者対策に要する経費のうちの町農業後継者対策事業推進補助120万円についてです。

これは、俗に言う後対協と言われているものだと考えていまして、農協が活動しているのだらうと思えますが、この数年のコロナ禍での後対協の活動状況はどうだったのか、成果があったのかどうかも含め、お知らせをいただきたいと思えます。

次に、169ページの中ほどにあります基金積立金の1000円についてです。

森林環境譲与税基金利子積立金ということですが、このものではありません。前年度は利子積立金のほかに譲与税の予算措置がない部分は基金化したと受け止めていますけれども、5年度予算ではそれがありません。譲与税の歳入の見込みはあるのですが、今回、ここに積立てをしないということは、これまでの基金を使って予算化したのか、それとも、歳入に見込まれる予算を全額何かに予算化したのか、知らせをいただきたいと思います。

次に、175ページの補助金の産業振興奨励補助744万8000円についてです。

この中に町種苗センター運営費補助2800万円に対する10%の280万円を含めて奨励補助としているかと思えます。町種苗センターというのはウニ種苗センターのことだろうと勝手に解釈して質問しますが、ここが稼働してもう2年ぐらいになりますか。この間、ウニ種苗を生産されたのだらうと思えますが、この種苗センターでどの程度生産され、町内の漁家に売り渡すことができているのでしょうか。

あわせて、散布の種苗センターだけでは漁家が希望する種苗の数を補っているとは思えないので、ほかからも購入していると思えます。町全体で、ウニ種苗に関し、漁家はどの程度必要としているのか、それに対して散布のウニ種苗センターの供給力はどれぐらいとなっているのか、もしお分かりになれば教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井美和子君） それでは、149ページの農業委員に要する経費のうちの報酬について数点のご質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、農業委員の数について、農業委員は条例の定数上では13人ですが、現在は12人で活動を行っておりまして、令和2年の改選期からこのような数になっております。

なお、議員がご推察のとおり、今年7月に改選を迎えます。その改選に当たり農業委員の募集を行っているのですが、2月1日から28日までが募集期間となります。その募集期間中に応募があった数でございますが、地区からの推薦が9名、農業団体からの推薦が3名、一般応募が1名、合計で13名です。

条例の定数を充足できるのかというご質問でしたが、これが評価委員会に諮られ、いずれは町長からの任命という運びになるかと思えますが、現在のところは定数を充足できる見込みです。

次に、農業委員の報酬というご質問についてです。

報酬については平成17年度からこの金額になっておりますが、会長で月額5万3700円、年額にすると64万4400円です。そして、委員の報酬月額が4万3300円、年額にすると51万9600円でございます。

最後に、活動内容というご質問についてです。

農業委員の活動は農業委員会法第6条で義務づけられておりまして、まず、第6条第1項は、法令業務と言われているのですが、農地法による事務、農業経営基盤強化促進法あるいは農業者年金基金法、農地中間管理事業法などの事務となります。

具体的には、現地に赴いて現地調査を行ったり、農地の評価を行ったり、その農地の評

価に基づいて地域に入り、利用協議を行うということがあります。そして、最終的にはこれが総会に諮られるのですが、総会での審議を行います。

そして、第6条第2項は、法令ということではないですが、必須業務となっている活動があり、農地利用の最適化の推進というものです。

これは主にどういうことかですが、農業委員が地区に戻ったときに地域の中で行う活動のことで、例えば、地区地域の農業者からの相談に応じる、あるいは、地域の中の農地を見回りし、遊休農地が発生していないなどを点検します。

これらが農業委員の主な活動の内容ですが、活動日数としましては、春先、繁忙期が終わった秋、あるいは、一番草と二番草の刈り取りの間に活動が集中するのですけれども、月平均でならずと4.5日ぐらいになるかと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まずは、155ページの町農業後継者対策事業推進補助120万円に係る協議会の活動状況についてです。

今、議員から言われたとおり、このコロナ禍により、事務局は活動しているのですけれども、それに関わる各種イベント等は全て中止でございました。秋口からはコロナの収束の兆しが見えつつありましたので、11月に釧路でカップリングパーティーを行いました。また、同じ年の12月には、ふれあい交流会ということで、こちらは開発公社主催なのですけれども、札幌でイベントが1件ありました。

成果等につきましてはまだ見えていないのですけれども、情報によりますと、お互いの連絡先は聞いているということで、事務局としてはそれを温かく見守っているところでございます。

なお、令和5年度の活動につきましては通常どおり行うということが決まっています。

次に、169ページの基金積立金についてです。

今年度は、森林環境譲与税について、基金の積立てはいたしておりません。議員が先ほど言われたとおり、今、森林環境譲与税の用途につきましては適切に、なおかつ、残余金が出ないようにきちんと執行してくださいという話を国からされています。

また、予算科目の内容ですが、緑化木の購入や誕生祝い品、人材育成支援負担金、担い手対策推進協議会負担金、そして、植樹祭に関わるもの、さらに、生物多様性の保全に関わるもので、トータル予算は738万8000円です。

これにより歳入のほうで逆に不足しており、一般財源から64万円程度を持ち出し、事業を執行したいと考えております。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第24号の質疑を続けます。

第5款農林水産業費の質疑を続けます。

水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 175ページの育てる漁業に要する経費のうちの産業振興奨励補助の浜中町ウニ種苗生産センター運営費補助についてご説明申し上げます。

令和3年度の出荷数につきましては、300万粒の計画中、212万粒になります。そして、今年度の種苗生産につきましては、計画300万粒のところ、300万粒を生産しております。

続きまして、ウニ種苗センターの必要数について、当初の計画から話をさせていただきたいと思いますが、当初の計画のときに735万9000粒が要ることになっております。

続きまして、浜中町ウニ種苗生産センターができてからの計画になります。

放流については50%、養殖については50%となっており、放流数は皆増で150万粒増えます。また、養殖についても50%増えまして、散布漁協の新規着業者15件分を含んでおります。

必要種苗数は894万5000粒で、こちらを引きますと、他の地域からになりますけれども、厚岸町にあります釧路管内水産種苗生産センター、別海町のウニ種苗育成センター、羅臼町ウニ種苗生産センター、上磯郡漁業協同組合ウニ種苗生産センター、泊村栽培漁業センターから買っている594万5000粒となります。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） それでは、再質問させていただきます。

1点目は、農業委員会についてであります。

先ほどのお答えですと、農業委員の報酬については、平成17年からこれまで、会長は5万3700円、委員は4万3300円ということだったと思います。平成17年からということでありましたが、それ以前はどうだったのでしょうか。恐らく、もう少し高かったのだらうと思います。

また、活動状況のお知らせをいただきましたけれども、春から夏、秋にかけて忙しく、月平均すると4.5回程度というようなお話でございました。単純に1.2倍すると結構な日数になるのではないかなと思いますが、それから考えてこの報酬額というのは果たして適正なのか、疑問に思います。

この件に関しましては私が昨年3月のこの場でもお話ししたかなと記憶しています。議事録は見えていませんけれども、お話をしたような記憶が残っています。しかし、令和5年度の予算を見ますと平成17年のときからのものと変わらないという認識に立たざるを得ないのですが、どうなのでしょう。

今回は、自薦や他薦、そして、先ほどの局長の話ですと、何とか定数を充足できそうだというお答えだったと思うのですが、やはり、これだけの活動日数があり、しかも、現地調査など、いろいろなことを考えますと、自分の仕事の予定が狂ってしまうということも

あるかもしれません。つまり、仕事を犠牲にしてまでとは言いませんが、かなり大変なときにもやらざるを得ないというようなことになるわけで、このことについてはこのままでいいかどうか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、いわゆる後対協の関係です。

最近はあまり大きな活動ができなかったというお答えだったと思います。5年度については何とか頑張っけてやっていきたいというようなことだったと思うのですが、今の時代を考えると、これまでやってきたことに加え、ほかのことを考えられないのかなと思います。

なかなか参加しづらい状況があるということが後継対象者の中にはおられるのではないと思うのです。ですから、行かないにせよ、何か違ったアピールの仕方もある必要ではないでしょうか。私はもうちょっと違った策を講じるべきではないかなと思うのですが、それに対してどのように考えられているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、森林環境譲与税の関係です。

今年度は、様々なものに予算措置し、総額738万3000円ということでした。そして、先ほどのお答えですと、一般財源を用いて入ってくる分を上回る予算措置をしたということですが、基金がまだ残っていますよね。一般財源を使うということ、基金から繰り入れること、そうした判断といいますか、どういうことで一般財源をもって予算を補充したのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、種苗センターの関係です。

ただいまのお答えですと、3年度は212万粒で、今年度は300万粒だということでした。町内でこれだけの種苗が確保できることは大変喜ばしいことです。全体の必要量が890万粒というお答えもあったのですが、その中で300万粒を地元で調達できればこれから先のいろいろな状況変化にも対応できるでしょうし、この種苗センターが安定的な提供先としてこれからも重要になるのだらうと思いますので、これからもしっかりと取り組んでいただければと思います。

一方、私は漁業者ではないので、詳しいことは分からないのですが、地球環境の変化や魚種の変化など、いろいろなことがこの数年に起きてきています。こういうことを踏まえれば、将来の漁業に何らかの変化が生まれてくる可能性も少なからずあるのではないかなと思うのです。また、今、あちこちで陸上養殖などが実際に行われているということもありますので、そういうことも含め、将来の漁業振興、漁業政策について行政としてはどのようにお考えなのか、この際ですからお聞きしておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

149ページの農業委員会委員に要する経費のうちの報酬についてです。

議員がおっしゃるとおり、行政委員、非常勤特別職の報酬については、平成17年度の財政再建プラン、それから、行財政改革の一環で10%削減する報酬の見直しを行い、今

に至っております。

農業委員は月4、5日というところで、年間で54日拘束されるということでありまして、定例会に出席するだけでなく、調査活動、それから、法令業務も含め、フィールドワークの比準が大きいということでもあります。そのフィールドワークの比準の大きさに見合った対価ということではありますが、報酬額の見直しからもう18年がたちますから、10%戻すといったことも含めて協議し、スピード感を持った報酬額の見直しに取りかかってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、特別職の審議会には前回お諮りをしていまして、同時に協議させていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 155ページの後継者対策に要する経費の絡みで、協議会の在り方に関し、今までどおりのやり方ではどうなのかというご質問についてです。

コロナ禍により、実際、正直3年弱ぐらいは活動できなかったというのが実態でございます。逆に言えば、協議会としても活動できなかった分の残余金が出ております。そこで、残余金を活用し、違った形で今後の取組を行うことができないか、2月に農協と担当者と私とで協議しました。

先ほどの議員の話にもちらっとありましたけれども、このご時世に合ったやり方ということで、今、ある企画会社にプランニングしていただいております。タイトルは浜中町酪農後継者対策事業ミッションというもので、協議会としてはその役割や使命といったことを主眼に置いております。その中で後継者対策事業の見える化を図りたいということで様々な取組を行おうと考えておまして、例えば、QRコードを利用した各種媒体の添付や町が企画するイベントの情報付託、そして、各JAでも同じような取組をしておりますので、横の連携をつなげるための情報共有の手段、メディアの配信と露出などです。今、企画書が出来上がってきたところでして、これを基に、議会が終わって3月中には、協議会、JA、役場、今言った企画会社を入れ、協議していく予定です。

なお、予算は限られておりますので、プランニングしてもらったもののうち、できるものから始めていくことにはなるのですが、その企画に沿って取り進めていきたいと考えております。

次に、169ページの森林環境譲与税についてです。

12月末までに230万1000円の基金の積立てがございます。この扱いにつきましては各町村でいろいろな考え方がございまして、例えば、ある程度ためてから箱物をつくるなどの予定があります。当町では、今のところ、ハードについての検討はしていないのですけれども、ソフト部分として、先ほど申し上げた生物多様性授業に主眼を置き、ある程度の基金が積まれた段階でそれを活用した取組をしたいと考えているところです。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

漁業の振興の考え方についてです。

現在、地球環境の変化で水温が上がってきているということは水温を測っている水産課としても考えております。それも含め、これからは育てる漁業が主になるのかなと考えておりますし、先ほど議員がおっしゃいました陸上養殖も始めたいということで視察をしたりしているということも伺っております。

なお、試験事業であれば陸上養殖はすぐできるのですが、海面を使った養殖事業になりますと、各漁業圏の区画漁業権や海の利用など、ハードルが結構高いのが現状であります。ただ、そうしたことを言っても漁業の振興になりませんので、両組合から予算編成時に漁業が今どういう状況になっているのか、また、困っていることはないのかをお聞きするなど、連携していきながら、今できる漁業振興について、毎年、少しずつではありますが、事業を実現していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） 1点目の報酬に関わってです。

今、副町長からは検討させてくれというお答えだったと受け止めています。3月定例会冒頭で特別職並びに議員の報酬については見事に何の反対もなくすんなり成立したのですが、このことに関しては予算措置上の考慮が全くなかったということになるのだろうと思います。

いずれにしても、特別職なり議員の報酬に関わっては、特別職は4月1日から、議員は5月1日からということで、足らざる部分は補正で対応するというところに恐らくなると思うのです。それと合わせて、非常勤特別職についてです。先ほど副町長がお答えになったので、同様の対応をすべきではないかなと考えます。

古い話ですが、昔のほんの一時期、私も農業委員の端くれをやっていた経験がありまして、月額報酬を聞いて、10%カットされたままなのだなど受け止めたことがあったのです。自分たちだけがと受け取られないよう、こういう部分を含めてしっかりと検討し、予算措置を講じることは必要なことだと思います。

今回も何人かの委員が入れ替わるのですが、なかなか成り手がいないのです。先ほど言ったように、日中の忙しいときに駆り出されるというようなこともあって、議会と同様に、農業委員の成り手もなかなかいないのです。こうした成り手不足というのはどこでもあることで、それを報酬でカバーできるという話ではないのかもしれませんが、積極的に対応していただければなと思います。その覚悟があるかどうか、最後にお聞きしておきたいと思います。

次に、後対協の関係です。

今、いろいろと検討されているというお答えでしたが、やっぱり、前進が見られるような、変化が見られるような取組になってほしいなと思います。いつの時点でしっかりと方向性が出されるのか、現時点で言えないのかもしれませんが、いつ頃までにはこういうものをやりますよということが言えるのであればお願いいたします。

次に、森林環境譲与税についてです。

230万円ほどの基金があり、それを崩さず、積み立てていって、生物多様性に関して活用していきたいというお答えでした。しかし、昨年も譲与税に関しましては私から何か言ったような記憶があります。果たして、当町の額は多いのか少ないのかという話をしたら、当時の農林課長は絶対的に少ない、上に文句を言いたいというふうなお答えをしていたような気がします。その後、一体、何の変化があったのか、何の変化もなかったのか、お答えをいただきたいと思います。

漁業関係に関しては、これ以上質問するほどの知識がございません。これからも一生懸命取り組んでいただければなということで了解をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） それでは、答弁をいたします。

念押しで白黒はっきりしろということだと思いますが、先ほども申しましたとおり、まずは、財政当局、そして、関係課も含め、協議をさせてもらい、原案をもって審議会にかけるという運びでいきたいと思っています。

その見直しの時期について、4月や5月という話が出ましたが、農業委員だけではなく、ほかの委員もおります。できれば4月にとっておりますけれども、まずは協議させください。

なお、今は10%削減した状態ですから、それを戻すというのは別に審議会がなくてもという話でありますけれども、念のための内部協議もしまして、そういった運びでいきたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、1点目の155ページの後継者育成対策事業についてです。

先ほどちらっと申し上げましたけれども、プランニングが2月末で終了しました。次の展開として、3月すぐさまという話を事務局から話が来たのですけれども、何せ、3月定例会があるので、ちょっと待ってほしいということで、私から3月下旬ということをお願いした次第です。

協議会のやる事業ですから、町が顔を出すのはという問題もありますけれども、ある程度話の方向が決まるまでは町と協議会と事務局が一緒になって方向性を固めていきたいと考えております。

なお、方向性については、4月や5月など、年度当初には決まるとしますので、今後、それに基づいて取組をする予定です。

次に、169ページの森林環境譲与税についてです。

国でも調査をやっております。ただ、算定根拠についての調査結果は町にはまだ示されておりませんので、国に強く要望したいと思います。いかんせん、去年にもお答えしたと思うのですけれども、浜中町は森林面積の割に就労人口、林業従事者が少なく、たしか管

内で一番少なかったと記憶しています。そうしたことも含め、強く国に訴えていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 155ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうちの補助金についてお聞きしたいと思います。

農業者が自ら定める協働取組活動にこの交付金が使われていると聞いておりますが、前年度対比3166万4000円の増になっておりまして、資料で面積を確認しましたら前年度よりも面積が相当増えておりました。その差がこの数字に表れたのかなと思ってますけれども、その算定根拠についてです。

また、増えた補助金がどのように使われるのか、浜中別寒辺牛集落と根室集落の二つの集落があるわけですが、それぞれどのように使われるのかをお知らせいただきたいと思っております。

次に、157ページの新規就農者誘致育成に要する経費についてお聞きします。

農業経営技術研修受入れ事業助成金について、前年まで新規就農者誘致に要する経費で900万円だったのですが、これが事業予算に組み込まれたということですね。しかし、10万円くらいしか増えていません。事業内容を過去に聞いたことがあるような気がするのですが、思い出せませんので、この事業の内容について改めて説明していただければと思います。

次に、163ページの町有林整備事業に要する経費のうちの委託料の造林事業委託料についてです。

事業説明では人工林造成ほかとなっていたと思いますが、前年度対比で297万6000円の減額になっております。前年度の内訳でいきますと、人工林造成事業、下刈り事業、野草駆除事業、除間伐、複層林整備、受光伐、森林病虫害等被害地造林事業となっていましたけれども、それぞれ何ヘクタールぐらいずつやるのか、それから、事業内容についても説明をいただければと思います。

次に、167ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうちの委託料についてです。

エゾシカ等有害駆除の委託料で、263万2000円ということです。エゾシカについては、2000頭から2500頭に拡大するというので、これはよかったなと思っております。ただ、湯沸地区のエゾシカ対策については、前年度が39万6000円で、13万2000円増え、52万8000円の予算計上でありました。湯沸地区については何頭を駆除することになったの予算なのか、算定根拠があれば、湯沸地区の分だけ教えていただきたいと思っております。

それから、確認の意味で169ページの生物多様性の保全に要する経費の話をしていただきます。

浜中町森海をつなぐシマフクロウ地球の森ということで、令和3年度から令和7年度までの森林整備計画、道有林の中のものだと思うのですが、道と町、散布・浜中漁協

と協定を結び、豊かな海を育む森づくり事業を展開するための予算と捉えてよろしいでしょうか、確認をしておきたいと思います。

次に、171ページの水産振興に要する経費のうちの修繕料についてです。

新川、琵琶瀬、瀬戸をしゅんせつするという内容でありましたが、いつ頃にしゅんせつするのでしょうか。あわせて、修繕料に関してですが、浜中町の昆布をPRする看板が町内にありますよね。両漁協前、漁村センター前、それから、琵琶瀬の展望台に立っているわけですがけれども、サビが上がっていて、結構ひどいのです。

水産振興基金が7500万円ちょっとあるはずですが、それを活用してはどうでしょうか。両漁協からも振興基金として積立てをしているわけですよ。それに、今、国定公園に昇格になったわけですが、すばらしい眺めのところにさびた看板が立っているというのは好ましくないのではないかと常日頃から思っていましたので、早急に対応していただけるかどうか、確認したいと思います。

次に、新川船揚場整備工事の関係です。

あと2年ぐらいかかるのではないかと思っていました、新年度に完了するということが大変うれしく思っております。その上で工期についてのみお知らせいただきたいと思います。

そして、その下の原材料費でありますけれども、21万5000円ということで、前年度より2万8000円増えています。この用途についてはまだ決まっていないということかもしれませんが、高潮や高波などで決壊した船揚場の施設があるのです。特に、琵琶瀬海岸は、離岸堤といいますか、波防堤が目前にあるのですが、それを越波し、防潮堤にぶつかるぐらいまでの波があったことがあります。それぞれ個人の財産ですけれども、船を揚げたり車が昆布拾いに下がったり上がったりするときに使っているところが大きく決壊しているのですよ。

地元の人方がミニタイヤショベルを持っていますので、決壊しそうな場所に事前に堆積をしておく自分たちで整備するというようなことも可能だという話がありますし、碎石ではなく、ズリ石程度で十分だと思いますので、二、三台置くというような考えを持っていただきたいなと思います。昔、辺地に住む人方の思いやり事業というものがありましたけれども、それに倣って対応していただければと思います。

次に、177ページの漁港整備に要する経費のうちの漁港工事地元負担金についてです。

琵琶瀬漁港1億5000万円の負担割合15分の2ということで2000万円の予算がつけられていて、水門より外の右側物揚場の補修工事を継続事業としてやられるのかなと思っておりますが、昨年度は令和8年度には全部を終えたいという話だったかと思っております。これは計画どおり進んでいるのかどうか、短くなるのか、もっとかかるのか、その様子を教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、1点目の155ページの中山間に要する経費のうちの負

担金についてです。

今回の増額分は、所得超過者の減による交付対象の面積の増となります。今まで所得制限がかかっていて面積要件から外れていた者ですが、所得が落ちて交付対象者となり、その面積が上積みになったということでこのたび増額要求となりました。

取組としましては、従前とおりの農林生産基盤活動等を維持するための活動や農業生産活動等の体制整備のための取組を継続して行ってまいりたいと思っております。

次に、157ページの新規就農者誘致育成に要する経費のうちの補助金の農業経営技術研修受入れ助成金についてです。

先ほどお話がありましたとおり、もともとの予算科目である新規就農誘致に係る経費と合算になっており、額にしまして910万円となっております。

この制度につきましては、新規就農を目指す研修生を受け入れた団体への助成で、参考までに申し上げますが、今回は17名分補助で、研修牧場10人、酪農ヘルパー組合7人の予算計上でございます。

次に、163ページの町有林整備事業に要する経費のうちの委託料の造林事業委託料についてです。

事業の整理により、それぞれの事業を一本化しております。

その内訳についてですが、人工造林委託料で、工期は4月から5月、面積は13.96ヘクタールです。次に、下刈り事業で、工期は6月から8月で、面積は60.86ヘクタールです。次に、野草駆除事業委託料が161.71ヘクタールで、事業内容は野ネズミ駆除で、ヘリコプター薬剤散布です。次に、除間伐事業ですが、面積は9.94ヘクタール、工期は10月から11月です。次に、受光伐事業委託料です。これは間伐と似たようなものですが、間伐によって光を入れる事業となります。面積は6.00ヘクタールで、工期は8月から11月です。次に、新規となりますが、エゾシカ侵入防止柵整備委託料です。延長は1200メートルで、工期は4月から5月です。次に、自家植栽事業委託料で、俗に言う複層林のことですが、面積は6.13ヘクタールで、工期は4月から5月です。次に、複層林の下刈り事業ですが、面積は12.03ヘクタール、工期は6月から8月です。

以上の8本の委託料を含めた合算が予算計上した3608万1000円となります。

次に、167ページの湯沸の件についてです。

予算が13万円増えた要因ですけれども、鹿1頭当たりといった補助ではなく、活動費となります。湯沸まで降りてくる実情を見まして、回数分の見合いから増額したという経過でございます。

最後に、169ページの生物多様性についてです。

こちらの経費全てが協定に基づくものかというご質問ですけれども、町単独の事業も含まれております。協定に係る分の予算で言いますと、原材料費が156万4000円となっておりますが、町単独で行うエゾシカ侵入柵と今言った道有林への鹿柵の設置という2

本立てで、今の協定に基づくものは道有林のものとなります。延長にしまして575メートル、金額にして101万8000円です。

この原材料を町で助成するという経過ですけれども、この協定には漁組、両漁協、町、北海道となります。北海道につきましては場所の提供ということで、金銭的な補助はないのですけれども、何度か協議しまして、要は海を守ることが主眼であり、河川の下流にきれいな水を運ぶということから、散布漁協、浜中漁協の両漁協に苗木代をお願いし、町は原材料費、鹿柵ということです。これについては天然林を考えていまして、天然林を植える場合には、当然、鹿柵がなければという考えで、鹿柵の分を町で予算化したという経過でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 171ページの水産振興に要する経費のうちの修繕料の新川航路掘削と琵琶瀬、瀬戸の掘削になりますが、さお前昆布前の5月下旬から第1週をめぐりに行いたいと考えております。

次に、昆布の看板についてですが、浜中漁協の製品部長から相談がございました。しかし、ちょうど2月の予算編成が終わってからのご相談だったものですから、対応ができておりません。ただ、さびているところは確認しておりますので、今後、どのぐらいの費用がかかるかを聞かせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、同じページの新川船揚場整備工事の時期についてですが、10月から3月ということで、例年同様を考えております。そして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、来年度が最終年でして、工事の完成を予定しております。

次に、173ページの原材料についてです。

これは、12月の高潮の関係のもので、ただ、当時、海岸を回れなかったものですから、雪解けと同時に海岸を回ってみたいと考えております。置いておくということもできるとは思うのですけれども、今の高潮は予想以上の高さがあります。せっかく置いたのに流されてしまえばということがあり、その都度の搬入を考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

次に、177ページの漁港工事地元負担金についてです。

工期は令和8年度までの予定だったのですけれども、現在、北海道から聞いている話でございますと、コンクリート等の原材料価格が上がっており、予定よりも金額がかかっているというふうに聞いております。なるべく8年度までに終えてほしいということは伝えませんが、今後については、設計等、金額が分かり次第ではないと分からないということになっておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 農林関係については全て了解です。

水産の関係ですけれども、171ページの水産振興に要する経費の関連質問で話をした看板についてです。

漁協の担当部署で見積りを取ってあるようですが、一、二年前の見積りかもしれません。それに、今回、部材の単価が上がっているのので、見直しをかけて対応する必要があると思いますし、これはぜひ早急に実現をしていただきたいので、再度ご答弁をいただきたいと思います。

次に、高潮対策についてです。

置いておけば流される可能性があるのので、その都度運ぶということでした。引き続き、そのようにお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

昆布の看板については、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、見積りが1年前で古いということがあります。しかし、最近は原価などが上がっているものですから、見積りを再度もらって検討したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） 167ページの有害鳥獣被害対策に要する経費1592万2000円のうちの報酬についてです。

ヒグマ駆除等従業者報酬が39万円です。前年度が36万円の予算で、執行残が24万円になっておりますが、執行残があるということは熊の駆除頭数が少なかったということになるのでしょうか。道内のヒグマの確定生息数は1万1700頭と言われておりますが、浜中町でも個体数の増加で人間の生活圏に出没する回数が多くなり、駆除されるケースが増えてきております。しかし、的確な駆除をしていただいて、人に対しての被害が出ておりません。その点は感謝しております。

その上で伺います。

猟友会の厚岸支部浜中分会の会員が令和3年で47人となっております。浜中町の会員がそのうち幾らかをお聞きしようと思っておりましたが、同僚議員が前回の一般質問の中で聞いていまして、令和4年で31人、平均年齢が55歳ということだそうです。55歳というのはすごく若いすよね。今、ハンターの高齢化が叫ばれている中、若い平均年齢だと思っておりますが、その31名のハンターの中で熊撃ちの委嘱を受けている方は何人いるのでしょうか。それから、執行残がありますから、出勤回数が少なくなっているのだと思いますが、その内容等を教えていただきたいと思います。

また、熊1頭の駆除報酬をハンターから聞いたところ、7500円ということですが、私としては安いなと思っておりますが、1頭駆除につき7500円というのは妥当な報酬なのか、お聞きします。

それから、熊が出没した場合というのは人間の生活圏に入ってきたということで、出勤要請がかかると思うのですが、その出勤要請に対して報酬があるのかを伺います。

次に、有害鳥獣駆除委託料についてです。

先ほど川村議員からも話がありましたが、エゾシカが2000頭から2500頭に増え

まして、1250万円、野犬が20万円、湯沸地区のエゾシカ捕獲52万8000円ということでした。生物多様性が叫ばれている中でありますが、エゾシカの爆発的な増加で生態系が壊れてきております。

これは余計なお話になりますが、チョウが激減をしております。チョウは、自然を守るバロメーターというふうに言われておりますが、鹿の急増でチョウが食べる草花がほとんど食べ尽くされ、チョウの生育環境が失われているとされております。それもあり、赤いバラによく似合うアゲハチョウが絶滅危惧種です。

アゲハチョウがレッドリストに入った経緯には、農薬の防虫剤、殺虫剤もあり、そういう影響もあってのことではありますが、アカトンボも農薬、殺虫剤の影響を受けているようでして、私も10年くらいはアカトンボを見ておりません。激減しております。秋に林道を歩くと山から下ってきたアカトンボが車にぶつかってくるくらいの数でした。しかし、今、それが全く見られません。本当に日本の風景が変わってしまいました。

これは人間の影響ということですが、私の倉庫の横にヤマワサビを少し植えているのですね。夏になって成長し切っているヤマワサビの葉にモンシロチョウが卵を産んで、あっという間に食べ尽くします。その光景がずっとあったのですが、おとしは一羽も来ませんでした。どうなったのだろうかと思っていましたが、去年、少ないですが、モンシロチョウが来て、卵を産みました。

これについても調べてみますと、2050年までに完全消滅の可能性があるとされております。大局的に見れば人間が生態系を破壊しているということもあります。それは反省をしてということになりますが、今は、エゾシカによる交通事故等、人間の生活圏を脅かしているということで個体数を管理していかなければならないわけです。しかし、そのとき、銃頼みになっております。

そこで伺いますが、第6期北海道エゾシカ管理計画は令和4年度からの5年間とされておりますが、農林課で昨年公表しました浜中での捕獲目標は3140頭ということですが、これは今言った北海道の管理計画での目標頭数ということでしょうか、伺います。

浜中町の猟友会の会員が31名でありますから、1人当たり80頭くらいになるのですが、1人100頭を目指せば目標頭数に達するのです。事業者が決まっているわけですが、統制はするのでしょうか、伺いたいと思います。

それから、湯沸地区のエゾシカ捕獲についてです。

川村議員からも質問がありましたが、132万円増額の内容は、活動日数が増加する可能性があるからということでした。では、捕獲はどのくらいを見ているのか、また、実績はどうだったのかを教えてください。

それから、1月25日に酪農学園大学が湯沸の調査をされたということです。その調査では湯沸には25頭くらいいるのではないかという報告でありましたが、鹿が湯沸山にある干場の上を歩いているというのはびっくりでしたね。漁業にも影響を与えているのだということが分かりました。

その中で分かってきたのが鹿は潮路橋を往来しているということです。大橋も何頭か渡っているようですが、ほとんどは交通量の少ない潮路橋を往来しているそうです。当然、湯沸山を生息場としているものもいるのだと思いますが、ここを止めなければ対策にならないと思っているのですよ。

新川までは電柵が入っていますから来ることはあまりないと思います。川もありますからね。となると、暮帰別から榊町の間金網柵でも設置して止めない限り、湯沸山、霧多布では減ることはなく、増えていくのだと思います。

そこで、どういう対策を考えているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 167ページの有害鳥獣対策に要する経費のうちのヒグマの件についてです。

その前に、町の猟友会の人数を先ほど31名と申しました。31名は合っていたのですが、平均年齢は52.9歳でした。すみませんが、そのように押さえていただきたいと思っております。

それでは、熊の件です。

従事者証を出しているのは12名となります。また、金額について、7500円がいかかなものかということですが、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に係るヒグマ駆除等従事者1日当たり1万5000円の半日当分で、先ほど申し上げた7500円となります。これが高いか安いかについては、こうした条例の根拠に基づいて支給しておりまして、担当課としては妥当な数字なのではないかと捉えているところでございます。

次に、鹿の駆除頭数についてです。

駆除頭数は、1月末現在で2457頭となります。

また、ハンターの皆さん100頭を取ったらかなりの頭数となるということについてです。しかし、31名いるメンバーでも、体調を悪くしたり、自分の仕事が忙しかったり、年間を通じて1頭や2頭という方もおります。

そこで、猟友会の事務局に相談し、頭数調整を行っております。極端に言ったら、取れる人はもっと頑張ってくださいよということです。そうでないと浜中の目標プラン数の3140頭を達成できません。300頭ぐらいの一般狩猟を見込んだ上での3140頭という数字の目標数です。

北海道のものでは浜中町は3140頭ですが、全道の各市町村で数字を持っています。ピークだった平成23年の77万頭の2分の1にするという計画でして、それぞれの団体が目標数値を達成しないとそうした数値にはなりません。

管内の町村においても捕獲頭数をアップしたり、浜中町のように頭数の金額を上げるなど、いろいろな対策を取っておりますし、第6期市町村計画でも3140頭ですので、合致しております。

湯沸についてですけれども、湯沸の実績として、現在、8頭を捕獲しております。雄6頭、雌2頭で、全てくりわなです。箱わなについてはつい最近設置したものですから実績はまだございません。

次に、鹿の橋の往来についてです。

酪農大学の研究では、塩路橋、大橋を往来している鹿がいます。また、時間帯にして夜中の1時から4時ぐらいの往来が激しいというデータもございました。ただ、道路や橋を止めることはなかなか厳しいですので、入ったものに対して捕獲を重点的に行い、今言ったくりわなや箱わなで対処していきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） 報酬については理解できませんでした。条例でうたっているということで1万5000円ですよ。1頭駆除すれば1万5000円ということだと思うのですが、成獣と幼獣に差はあるのですか。

熊撃ちはハンターが命がけでやっているものですから、銃を撃つ人の立場で考えれば7500円というのは安いなと思います。私の聞いた方は、令和2年に4頭、令和3年に3頭で、去年も2頭を駆除しているのです。

出勤要請が5月16日にかかって、駆除したのが5月31日ですから、16日間の出勤という大げさかもしれませんが、生活圏の中にいるということで絶えず見て回っていたそうであります。

報酬は先ほど言ったように1頭7500円ですから、2頭で1万5000円ですよ。でも、1531円の課税があるので、課税控除され、手取りは1万3469円です。

1頭を駆除する相場という話になるとおかしいですが、他町村の報酬の在り方や出し方を見ていると1万円から1万5000円が一般的ということであります。条例の中で1万5000円うたっているのであれば、私も1万5000円は当然の報酬だと思いますが、そうならないという理由がよく分かりませんので、再度伺っておきます。

次に、鳥獣駆除の委託料についてです。

去年は2457頭と増加している中でありますが、釧路、根室の推定頭数は1万6700頭から3万5300頭と言われていています。年間の増加率というものがあるのだらうと思いますが、釧路、根室町ではどのくらい増えると思っているのか、それを伺っておきたいと思えます。

次に、エゾシカについてです。

浜中町は鳥獣保護区も広く、雪も少なく、栄養価の高い草があつて、身を隠す場所もあつてということで、鹿としてもすみやすい大変いい環境にあるのだなと思つています。事業費は膨らみますが、削減して固定数をコントロールしていかなければならない中でありますが、ハンターの平均年齢が52.9歳、31名ということでしたよね。ハンターが必要ということもあるのですが、浜中町が副業解禁をされました。もし職員がハンターを希望すれば承認対象となるのでしょうか。

また、地域おこし協力隊です。ハンターとして採用すると公務員という扱いになるのだと思いますが、採用募集するという考え方はないのか、伺いたいと思います。

次に、湯沸のエゾシカ捕獲についてです。

くくりわなと箱わなが中心になっていくのだらうと思います。くどいようであります、暮帰別・榊町方面からの移動を止めない限り鹿は増えていくのだらうと思います。学習して、夜になると人間の生活に合わせて移動します。そこで、その考え方がないのか、取り組もうとする考え方はないのか、伺います。

それから、質問とは関係ないのですが、今回、琵琶瀬展望台付近に鹿飛び出し注意の目につく配色のいい看板が立ちました。事業費はかかっているのだと思いますが、他の設置場所も含め、それを紹介できるのであればお伺いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、1点目についてです。

熊1頭当たり1万5000円、2頭で7500円ということについてですが、あくまでも駆除ではなく、出動回数です。ですから、この金額で妥当なのかなと考えております。また、他町村を見ても当町の1万5000円というのは高いほうだということも調べておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、道東地区の増加率についてです。

現在、69万頭で、昨年度は67万頭ですから、2万頭増えております。北海道の区切りでいけば、東部、北部、中部、南部となりますが、北部と東部、もしくは、東部と中部の行き来も考えられ、その数は流動的ですが、湯沸地域につきましては増加しているというデータが出ております。

次に、副業の件についてです。

浜中町ではないのですが、ほかの町村の農林課の職員が狩猟免許を取りました。その町村に副業規程があるかどうかは分かりませんが、ハンターとしても活躍しているという話は聞いております。

最後に、地域おこし協力隊についてです。

ハンターということであれば扱いとしては作業員的なものですので、協力隊員はハンターとはならないのかなというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまご質問がありました鹿の飛び出し注意看板の関係は建設課で把握しておりますので、私からお答えをいたします。

12月定例会で秋森議員から鹿のロードキル対策についてご質問をいただいたことをきっかけにしまして、北海道の建設管理部厚岸出張所に鹿の飛び出しの関係の対策についてご相談を申し上げたところでございますけれども、柵については事業費の関係もあつてすぐということとはなかなか難しいということでした。しかし、できる対策からということで鹿の飛び出し注意の注意喚起を図るような措置について取り組みたいという回答があり

ました。その後、先週の木曜日になろうかと思えますけれども、町内の道道に合計10枚の看板が設置されたと承知しております。

まずは、琵琶瀬茶内停車バス線の榊町と暮帰別の間で、往路、復路と表現していいのかわかりませんが、左右に2枚ずつ、琵琶瀬の坂から琵琶瀬展望台については、直線部分に往路、復路に1枚ずつ、MGロードにつきましても往路、復路で2枚ずつということで、合わせて10枚を設置しております。

黄色の光が反射するようなもの、それから、夜間でもよく目立つようにということで黒をベースにした看板の2種類となっております。

また、おとついの土曜日になりますけれども、榊町方面に車で出かけたところ、道路の舗装面に鹿注意というロードマークをつける工事をちょうどやっている最中でありまして、帰りに数えたところ、往路と復路の2か所ずつ、4か所にロードマークの工事をしていただいたということを承知しております。

○議長（波岡玄智君） 8番三上浅雄議員。

○8番（三上浅雄君） 173ページの水産資源環境整備事業の負担金450万円についてです。

事業費調べでは火散布沼アサリ礁盛土工事（道営）になっているから、道の事業だと思うのですが、4500万円の事業の10分の1で450万円が計上されているのだらうと思います。その下の事業費調べの55番の水産振興基金事業の散布漁業火散布アサリ礁整備受託者分担金225万円と上の盛土事業は同じものではないとしたら、その違いを教えてください。

また、盛土工事についてですが、前年度予算が300万円、新年度予算は450万円です。毎年度の規模でいったら3000万円や4500万円でやってきているということなので、これは砂を取り換えるのか、その内容をお知らせ願います。

次に、173ページの産業振興資金貸付に要する経費5万1000円のうちの報酬の4万6000円についてです。

この内容は分かります。私が見落としているのか、気づかないているのか、わかりませんが、産業振興資金貸付けそのものの原資予算はどこに載っているのですか。調べても調べ切れませんでしたので、お願いします。

次に、175ページの産業振興奨励補助744万8000円についてです。

事業費調べで見ますと、管内水産種苗センター運営費補助が1750万4000円の掛ける10%、それから、2行抜いて下の管内水産種苗センター施設改修費補助ということですが、管内センターというのはどこを指しているのか、また、施設の改修内容は何なのか、お願いします。

次に、173ページの水産物付加価値向上事業補助12万5000円についてです。

前年度も同じく12万5000円が予算計上されています。先般、浜中町の青年団体との話合いの中で付加価値をつけたいとありました。春先の安いもの、雑行的なものに対し

て付加価値をつけたいと何人かの弁がありました。

12万5000円を毎年計上していますけれども、何に使われているのか、現状をお知らせ願います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 水産資源環境整備事業負担金についてご説明を申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、火散布アサリ礁の客土になります。こちらにつきましては4500万円の事業費で、80センチ客土する予定となっております。

また、次の下の225万円の補助に関しましては同質の事業となっております、10%が地元負担、受益者負担ということで、散布漁協がその半分の5%を負担し、町に入れるということになっておりますけれども、全額を水産振興基金で補助いたします。

次に、産業振興資金貸付に要する経費5万1000円についてご説明申し上げます。

こちらについては報酬等を予算化しておりますが、事業に対する予算については、両漁協に予算化するに当たり問い合わせた結果、予定がないということでした。しかし、必要があった場合、すぐに委員会を開いて予算化するということになっております。

次に、産業振興奨励補助の744万8000円の事業内容についてご説明申し上げます。

管内水産種苗生産センター施設改修費補助ということで、こちらは厚岸町にある種苗センターになります。取水管が劣化し、穴が空いているため、掃除もできないということから、約200メートルの交換をいたします。数年に分けて事業を実施する予定となっておりますが、浜中漁協、散布漁協の負担分の2分の1を補助するものとなっております。

次に、173ページの付加価値向上の12万5000円についてです。

こちらは、ポールスター札幌で行うものの旅費、事業に係る物品の購入等に使われる補助となっております。

○議長（波岡玄智君） 8番三上浅雄議員。

○8番（三上浅雄君） 散布のアサリ礁について、砂を入れ替えるということではなく、80センチ盛るということですね。そして、この225万円はその負担分の450万円の2分の1の225万円という意味なのですね。

この頃、値段が若干下がってきていますけれども、アサリが千三百何ぼだということですね。毎日、散布の今日のアサリの価格はという報告を聞いているのですが、新川十字路のところでどうもうまく育たないのです。道が手をつけて事業をしたところですが、なかなかやってくれないということですね。

また、あそこは、知つてのとおり、浄水場に来る潮路橋のほうで1本少し深く掘りましたよね。それで若干変わるのかと思っておりますが、私が考えるには、やっぱり砂の質が合わないのではないかとということです。あそこも改良といいますか、掘削して少し深くして土盛りをするなりして砂を替えればアサリの生息がよくなるのではないかと考えています。

浜中漁協と水産課でそういう話合いをしたとか、要望はあるのか、また、理事者として北海道の事業にかさ上げ工事を要望することはできないのか、できるものであれば強く要

望することをお願いしたいと思います。

次に、ポールスターの件と申しますか、付加価値向上についてです。

毛ガニなんかもそうなのです。最近、毛ガニはコロナで行っていませんけれども、今回もそう考えているということでした。ポールスターでやる毛ガニの商流のことですが、物を高く売するための付加価値についてです。また、小定置に乗る小さいコマイや春に取れるニシンというのは生市場の中では付加価値がないのです。そこで、違う利用方法です。人が食べるのではなく、例えば、ペットフードなど、そういうことは何かないのか、そうした調査をすることは考えられないでしょうか。何がいいのかは調査しなければ分からないと思うのですが、付加価値をつける施策などをもう少し考えていただければなと思います。

産業振興資金については分かりました。近代化資金というものでしょう。ただ、近代化資金はもともと2000万円という枠があり、変な話、予算化された中で申込みをしたという記憶があるのです。今、要望があるかないかを聞いて、ないからこれだけということ、もしあったらこういうことであるという考え方ですね。

今、金利がゼロの時代です。それから、リース事業もありますから、これを使うことが減ってきたのは事実ですけれども、そういう意味での資金計上はなく、前はたしか取っていましたよね。産業振興資金で近代化資金という名目で2000万円くらいでしたか。それが無いということで、それは分かりました。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

アサリ礁の関係をお話しさせていただきます。

北海道では散布の客土を80センチ盛るということですが、浜中の干潟についても気にされております。そこで、水試も入り、どのようなものかを事務レベルで研究しているという状況になっております。

また、機械化し、アサリがたくさん取れるようにというようなことも考えています。アサリを取るということは耕耘にもなりますし、取りやすい場所で皆さんはアサリを取っていると聞いております。北海道ではどのような予算ができるかということで1回掘っていただいたわけですが、今後、検討するというふうに北海道から聞いております。

次に、付加価値向上のポールスターの支援についてお答えいたします。

私もポールスターにカニを売りに行ってきました。田舎のほうでは安いものが売れるのですけれども、都会のほうですと1万円するカニが売り切れません。やはり、浜の新鮮なものを間違いないお金で買いたいとなっているのだろうと思っております。

また、事業を行った青年部や部会部員の方に今後どうしていくかとお話をしたのですが、ポールスターだけですと道職員がターゲットのようになってしまいますので、ほかにもどこか当たれないかとのことでした。ただ、ポールスターでは浜中の食材を料理にし、ビュッフェで出していただいていますので、消費者の方々は浜中には牛もあるのだなと分かっていただけのかなと思っております。

今後は、そこだけではなく、違うところも考えたいと思っておりますし、ふるさと納税のほうへと広め、高く買っていただくということが付加価値向上につながるのではないかなと思っております。

次に、産業振興資金についてです。

こちらは近代化資金とは別で町独自のものになります。ただ、2年ぐらい前に民法の改正がございまして、保証人をつけて公証役場に行かなければならないということがございます。そこで両組合とお話ししましたところ、奥さんが保証人になってもいいのではないかという話もあったのですが、同一世帯でということが漁業の場合は危惧されるということでした。また、現在はほかの保証人をお願いするということが難しい状態であり、予算化できない状況になっておりまして、別のお金を借りることができる場所に流れていると聞いております。

○議長（波岡玄智君） 8番三上浅雄議員。

○8番（三上浅雄君） アサリのことについてです。

道も霧多布のところも検討していて、あそこを掘った、また、指導所も入っているということでしたが、ひとつよろしく願いいたします。

次に、付加価値のことについてです。

高い毛ガニはどこまで行っても売れますよ。それに、高いものは高いのですよ。でも、私が言っているのは安くて売れないものをどうやったら売れるかで、そういうことを考えてほしいのです。多分、青年部の人たちもそういうことなのです。

今、海産物は決して安くありませんよ。アサリにしてもタコにしても高いのです。こんな値段がするのかわからないくらい高いです。でも、安いものはどこまで行っても安いのです。それをうまく利用するようなことを考えていってほしいなと考えております。

次に、近代化資金のことについてです。

たしかに、今、我々は保証協会のほうでやりますので、保証人ということはありませんので、了解しました。

強いて言えば、付加価値向上に向けた考え方です。高い物をより宣伝して高く売るのは当然ですが、安く付加価値のないものに価値をつける、そういうものに転換してもらいたいということ、もし考え方があればお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。

安いものをどう高く売るかということですが、それには加工技術が必要になってくるという話を水産課内部でもしておりました。民間の加工業者もいますけれども、浜中漁協の加工部にたくさんのお魚を安く買っていただき、高く売っていただければかなと思っております。そのとき、加工場等の改造等が必要とあれば、財政が許す限り支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、149ページの先ほど落合議員からもありました運営委員の報酬についてです。

質疑を聞いておられますと、補正対応で向かっていくという答弁でありました。

先ほどは農業委員のことを聞いていたのですけれども、例えば、教育委員なり、ほかにもこういう機関はあると思います。同様に10%削減された状態のままではないのかなと思うのであります。今回、新たに審議会を招集し、審議していただくという話でありましたけれども、そもそも、今回、議員並びに三役の報酬を改定するときこの話が出たのでしょうか。

私の聞いた限りでは、管内と比べて見劣りしない、低い額ではなかったというようなことなのですけれども、果たしてそうなのかということは疑問であります。特に、農業委員の場合、農地の面積や農家戸数なども関わってくるかと思えます。それはそれぞれに応じて管内で適正に考えているものだと思うのですけれども、そういう面からも考え、果たしてそう言い切れたのかということなのです。

多分、検討課題としては上がったけれども、今回の審議会にはかけなかったということで見送られたと思うのですよね。でも、質疑を受け、補正で対応し、再度、審議会にもかけてというようなお話でした。そこでまず、町の姿勢として、どう考えておられたのかを伺っておきたいと思えます。

次に、155ページで、これもかぶるのでありますけれども、後対協についてです。

後対協にかかったことを尋ねるわけではありませんが、農林課長から、今後新たな形で取り組んでいくべく検討、精査しているというお話がせつかくあったので、あえて伺います。

先ほど来出ていますが、先だってようやく実現できた青年部との意見交換会の中で婚活に対して意見を積極的に発言してくれたのは水産関係の若者でした。これはなかなか言い出しにくいけれども、それはそれで必要だと認識しているものなのだと思うのです。いろいろな案を出してくれまして、こういうものはどうだろうという話もあったと思います。ですから、今、農林業関係でやろうとしている新たな取組は農業だけで済まさないで、水産、商工が一体となった枠組みの中で考えていただきたいなと思っております。担当課でも構いませんけれども、どう考えておられますか。

次に、165ページの林業振興に要する経費のうちの負担金の一番下の釧路地域林業・木材産業担い手確保推進協議会負担金7万5000円についてです。

これは今回新たに乘ってきた項目かなと思います。その上にある道のものについては以前に伺ったことがあり、内容はおおよそ把握しているのですけれども、釧路のほうについては。これの協議会の役割というのでしょうか、どのような取組を考えられているのか、それに対する負担金ということになると思えますので、答弁をいただければと思います。

次に、177ページの防災ステーション管理に要する経費のうちの修繕料についてです。

メモし切れなかったのですけれども、水門と立坑に係る修繕料だったかなと思います。

350万5000円の内容について再度お知らせいただきたいと思います。

次に、179ページにかかりますが、防潮堤付帯施設管理に要する経費についてです。

以前から私も聞いているのですけれども、樋管のフラップゲート化の現在の進捗状況を伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） それでは、149ページの農業委員会委員に要する経費についてお答えいたします。

先ほど落合議員からの質問に私が答弁させていただきました。落合議員は農業委員会の委員の報酬を引き合いに出し、質問されましたが、私の答弁はあくまでも行政委員全般について答弁をさせてもらったつもりでございました。ですから、月額委員、日額委員を問わず、全ての委員の報酬について見直しを検討するということです。

また、議員が最初に言われたとおり、今回は議員報酬と三役の報酬について議案の提出をさせてもらいましたけれども、そのときに何で委員はやらなかったのかについてです。

そもそも、私の中では、三役の給与については時間がかかったと思っていますのです。議員については条例提案しようと思っていたのですけれども、三役については、今の財政状況も含め、考えていたのです。それもあって、委員の報酬の提案には至らなかったということでご理解願いたいと思います。

ただ、新しい年度が始まりましたら、補正も含め、しっかりと協議させてもらい、やっていきたいと思いますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 155ページの後対協の関連のお答えを水産課からさせていただきます。

婚活に関し、まず、議会からの質問を受け、やっていかなければならないということで対応を考えておりました。前はビオラの関係をお話しさせていただきましたけれども、その中では両漁協にも相談申し上げております。しかし、お金を出し合ってやっていきましょう、後対協みたいものをつくりましょうというお話をさせていただいたところ、今の経営状況では難しいというお話をいただきました。

イベントをやるにしても各団体が30万円なら30万円ずつ出していこうということですが、成果が上がらないものであれば無駄だみたいな話になってしまいまして、そういうことで止まっているという状況です。

また、先ほど農林課長にも相談したところ、後対協のようなところと一緒にやらせてもらえないかということがあったのですが、これも昔に駄目だったという経過もございます。一緒にやるといいますか、町全体のことを水産課が言うのはおかしいかもしれませんが、現状としてはそのような状況だということなのです。

そして、水産課内でもそういう話をしたのですけれども、結婚したい方々が何人いるのかということも出されました。前回のアンケートでは親が答えられておりまして、今回、

水産の職員もいるのですけれども、結婚したくないという人もいるということです。それも踏まえ、どのような状況になるかはあるのですが、青年部を通し、水産課としては婚活に向けてやっていきたいという考えは持っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、後継者対策の155ページのことについてです。

農業サイドの取組ですけれども、今動こうとしていることの中に各JAとの連携があります。つながりを持ち、一つの団体として動いているものがありまして、今、後対協でやろうとしているものはそれに乗るようなところもあります。そういったことからすると、漁業、商工とは別の扱いになるのかなと考えております。

次に、165ページの林業振興に要する経費のうちの釧路地域林業・木材産業担い手確保推進協議会負担金についてです。

これは新設となります。設立の目的としましては、林業・木材産業の担い手をめぐる現状や課題に関する意識を共有し、課題解決に向け、各構成委員が一丸となって担い手の育成確保に係る取組を推進するためとなっております。

なお、これにつきましては、従前、北海道で協議会を持っていました。しかし、道の予算がなくなったということで、次年度からは各市町村、団体が負担金を持ち出して取り組むという扱いになりました。

ただ、協議会の取組としてはまだ継続すべきということから、当町としても今後取り組むこととしております。また、この負担金の中には、職場体験やインターンシップ、就業イベントへの出展などの費用にも充てられることとなります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 177ページの防災ステーションの管理に要する経費についてご説明申し上げます。

津波防災ステーションの関連施設の補修を行うもので、8点の修繕をいたします。

まず、琵琶瀬川水門電線管補修51万7000円で、令和元年度より実施してきた電線管が劣化したことによる取替えになります。

次に、羨古丹水門ステンレス建具補修15万7300円で、羨古丹水門の建物のドアノブについて、鍵がかからなくなってしまい、誰でも中に入ることができることから、建具の補修をするものです。

次に、霧多布立坑1電線管補修27万5000円で、電線管の経年劣化による腐食により電線管の取替えを行うものです。

次に、津波防災ステーション等機器補修95万3700円で、津波防災ステーションの各水門の部品交換を行うものです。

次に、琵琶瀬川水門発電機補修等14万7400円で、琵琶瀬水門と幌戸川水門の発電機のエレメントを含め、オイルの交換を行うものです。

次に、立坑1から5の発電機補修10万1000円で、こちらも先ほどと同じく立坑の発

電機がついているのですけれども、そのオイル交換等、メンテナンスを行うものです。

次に、新川水門開度発信機交換補修67万1000円で、新川水門のパソコン上で水門が下がったら何%下がったかを見るための発信機器が故障しており、その交換を行うものです。

次に、琵琶瀬川水門DCサプライ交換補修68万3100円で、琵琶瀬川水門のゲートにモーターで降ろす機器と緊急を要した場合に自重で落とす機器があるのですけれども、自重降下する機器の命令計が壊れていまして、この際、全部を交換し、有事に備えたいと考えております。

以上8点で305万4600円ということになっております。

次に、179ページの防潮堤付帯施設管理に要する経費に関し、樋管の今後の予定についてです。

今年度、北防波堤を国直轄事業で補修しているのですけれども、今年度で国直轄事業を一度休止するという事を開発局から言われております。開発局には樋管の補修をお願いしているのですけれども、何年なのか、霧多布港に関する予算が休止するという事です。

なぜ休止になるかという理由をお話しさせていただきますと、各地方港湾で修繕料がたくさんかかってきていまして、毎年、修繕料を配分するとお金が全然足りないということです。そこで、休止港をつくり、重点的に直すところを先にやろうということで決定した経過があり、樋管については補助がつかなくなったということです。

なお、全部をフラップゲート化しようと考えていたのですけれども、先ほども出ました近年の高潮の関係があります。今はゲートを上げ下げして水位の調整をしているのですけれども、3階公住のところの道路が水没してしまいます。今後、フラップゲートにするのですけれども、樋管は残さなければいけない、対策としては半分を閉めておくなどということがあり、建設課と協議しているところです。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） 一般質問みたくなくなってしまうので、嫌なのですけれども、155ページの婚活支援についてです。

今の答弁を聞いていますと何ら進展がないわけです。漁協からの負担もお願いできないということでした。後対協に関しては農協が同額を負担しているわけですから、もう少し柔軟な発想を持って取り組んでいかないと、結局、10年がたっても何ら進展がないままになってしまうのではないのかなと思います。

要は、後対協みたいな形のものではなく、例えば観光イベントの一つと考えてもいいのですよ。独身の女性をターゲットにした食のイベントを開催するなど、そういう柔軟な発想を持って取り組んでいかないと一歩も進みませんよ。

水産の仕事だという観点ではなく、大きな枠で考えていただきたいと思います。答弁をいただいて、終わります。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 本来なら町長から答弁をいただきましたかと思うのですが、私が答弁させてもらいます。

この件は本当に難しいと思います。今、独身女性を集めて云々という話がありましたけれども、あまり度が過ぎるとハラスメントぽくなってしまいますので、そういったことも考えて慎重にいきたいなと思っています。

ただ、後継者対策は今後においても重要案件ですから、しっかりと協議しながら進めてまいりたいと思います。決して10年や20年という話ではなく、その前に対策を取らないといけないもので、協議させてください。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第24号の質疑を続けます。

第6款商工費の質疑を続けます。

9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） 何点か質問をさせていただきます。

181ページの負担金、補助及び交付金の商工振興対策事業補助500万円についてです。

恐らく、これはルパン三世Payのポイントに関わる予算だと思いますが、昨年秋ですか、コープはまなかが参加しました。年度としてはまだ終わってはいないのですが、令和4年度における対象となる取扱高についてです。これまでもそうでしたが、ポイントにはボーナス分という賦課している部分がありますので、実際の取扱高はこの予算とは違うのではないかなと思うのです。そこで、実際の取扱高はどうなっているのか、それを知らせていただきたいと思っています。

次に、観光振興に要する経費のうちの185ページの広告料に関わるかどうかということです。

前年度には観光客誘致宣伝等に要する経費という項目がありまして、その中で着ぐるみ制作委託料が予算計上されていました。その着ぐるみは一体どうなったのでしょうか。いろいろな案がありますという話を途中で聞いた記憶もあるのですが、結果としてどうなったのかを聞かせていただきたいと思っています。

次に、厚岸霧多布昆布森国定公園連絡協議会負担金35万円についてです。

今、3町でどんなイベントを考えているのでしょうか。アフターコロナという言い方は変かもしれませんが、今、各地で観光客なりが増えるという現象が少しずつ起きてきてい

ますが、それを受けて3町では一体どういうふうを考えていくのか、協議会の予算に関わってお聞かせをいただければと思います。

次に、189ページの中山間活性化施設管理に要する経費のうちの報償費の指導員賃金9万円についてです。

様々な商品開発なり施策に向け、いろいろな方がここを利用されていると思うのでありますが、コロナ禍の中にあって令和4年度はどういった取組、試みがされてきたのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、181ページの商工振興対策事業補助のルパン三世P a yの関係でございます。

議員から先ほどご質問の中であったとおり、昨年12月19日にコープはまなかがルパン三世P e yのチャージ機を設置し、現在稼働しておりまして、全体的に利用も上がってきているのは先だつての別な機会でもご答弁申し上げたところであります。その上で、まだ1年もたっておりませんが、令和3年度と4年度のそれぞれの取扱高の比較をご説明申し上げます。

まず、2月末現在での現金でチャージしている分でボーナスポイントを抜いての金額になりますが、4年度が1億3227万円です。それから、町のボーナスチャージが341万5420円です。また、商工会独自のルパン三世P e yは、カード会の中でも独自イベントをやっています、そちらでもポイントをつけていますが、その金額が17万9000円です。これがカード会で付与したポイントでございます。

それから、自動抽せん会を4年度にやりました。これは抽せん会で当選者にチャージするものでありますが、それが20万円です。

そして、昨年、マイナンバーカードの付与としてルパン三世P a yが登場しました。ルパン三世P e yがマイナポイントで使えることになってから非常にチャージ金額が増えてきて、昨年8月から実際にチャージが始まり、2月末までで2098件です。金額で申し上げますと1207万1000円で、これがマイナポイントでチャージされたポイント分となります。

さらに、ほくでんエネモールもポイントを希望される方がおりまして、こちらが12件の4万5600円です。

今私が申し上げた現金チャージから様々なポイントを付与するチャージされた合計件数が1万5862件で、これが総チャージ金額となりまして、金額で申し上げますと1億4476万5600円です。

次に、利用についてです。

昨年4月から本年2月までの実際の利用件数を申し上げますと、合計で3万7343件、利用された金額が1億4664万7716円となります。

続いて、令和3年度について申し上げます。

令和3年度の総チャージ金額で申し上げますと1万2626件、金額で申し上げますと1億1384万円となりますが、これと比較してもチャージ金額が3000万円ぐらい上がっていることが分かるかと思えます。それから、今年度の利用金額は1億1051万8329円ということで、利用に関しましても3600万円ほど町内消費が上がっていることが確認できます。

以上がルパン三世Peyの取扱高のご説明となります。

次に、185ページの着ぐるみに関するご質問についてです。

着ぐるみを令和4年度に予算措置し、現在どうなっているかということですが、着ぐるみの制作を札幌で製造を専門にやっている業者に委託しておりまして、3月末の納品予定となっております。今のところ、それより若干早く納品されるのではないかとということですが、ほぼ出来上がっているそうです。

この着ぐるみのデザインは、広報紙などにも載せているとおり、選定委員会で決まったもので、その後、着ぐるみの愛称を募集しております。これが3月24日までという期限を定めておりますが、結構多くの町民から応募があります。

なお、予定とはなりますが、今月末に選定委員会を再度開催し、愛称の決定をしまいたいと思っています。そして、新年度に入ってからには様々な場面で着ぐるみを露出できるように、段取りを考えているところでございます。

次に、国定公園のイベントはということについてです。

令和3年3月30日に厚岸霧多布昆布森国定公園が道立自然公園から昇格されました。その翌年の3年度、そして4年度は、コロナ禍において、野外、屋外での人が交流するイベントをなかなか開催することができず、非常にもどかしい2年間でした。そういった中でも、3町の広域観光推進協議会としては2月に関西で旅行会社へのプロモーション事業を行わせていただきました。

それから、継続事業となりますが、JR花咲線について、ラッピングトレイン関係の使用料の支払いということで観光協会に負担していただいております。

また、北海道アウトドアガイドの育成事業も継続事業ですが、北海道アウトドア資格取得に係る受講料の助成など、様々なところで利用していただけるような事業を展開したところでございますし、このほか、旅行誌、テレビやラジオでも協議会の事業として様々な周知をしたところでございます。

それから、4年度は、新規となりますが、地域の集客促進事業といたしましてデジタルスタンプラリーの事業を開催しました。昨年9月から本年1月31日まで、各市町村でデジタルスタンプラリーを行っておりますが、本町においては6か所設置いたしまして、スタンプラリーで巡っていただいた方に記念品を贈呈するというような事業も行っております。

最後に、189ページの中山間活性化施設に関するご質問であります。

報償費として指導員謝金9万円とありますが、コロナ禍でMO-TTOかぜでの利用が

制限された中でイベントがなかなかできなかったということがあります。しかし、令和5年度につきましては、昨年、田甫議員からの一般質問で、中山間活性化施設をもっと利用してもらえよう、様々な仕掛けや取組をしたほうがいいのではないかとのご提案を受けておりますとおり、そのようにしたいと考えております。

従前はかぜで様々な体験事業を開催しておりました。そこで、そば打ち体験やピザづくりなど、施設を使ったイベントをやりたいと思っています。町内、あるいは、町外から講師をお呼びし、食品加工に関する講習や学習会みたいなものを開催し、活性化施設の利用促進を図っていききたいということです。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） ルパン三世P a yの関係であります。

確かに増えてきたという事実は今のお答えである程度理解ができました。

当初はなかなか浸透しなかったと言われていましたが、何かしらのことをきっかけに一定程度の普及が図られてきてまして、時間はかかったけれども、ある意味、成功に向かっていくという言い方もできるのだらうと思います。

通常、町の負担は1%で、それ以外のいわゆるボーナス分というのですか、1%分で300万円、ボーナス分で200万円という予算計上になっています。ボーナスというのは主催者側がある時期にポイントをプラスし、より利用をしてもらいたいという思いもあるのかもしれませんが、考え方としてはどうなのでしょう。

以前、地域振興券という類いのものを出してまして、そのときの予算は、500万円ではなく、もうちょっと多くて、1000万円ぐらいだったような感覚があるのです。それと比べて500万円ですから、半分ぐらいなのだという受け止め方をしています。

ルパン三世P e yというのは加入しているところでは使えますが、加入していないところでは使えませんよね。以前のはどこでも使えたのに、今回、こういうところでは使えないと限定されているのです。そういうことから言うと、恩恵を受けていない事業者がいるということですし、言い方は極端かもしれませんが、取り残されたという感覚になってはいるのかなと思うのです。

やりたいのだけれども、面倒くさくてできないということなのか、そういうことも含め、参加する事業者の数がこれからも増えるのか、また、推進策はどう考えているのか、お聞かせください。

また、町負担1%、事業者負担1%ということについてです。

地域経済の振興を考えたとき、1%にボーナス分を付け加えるという考え方も一つかもしれませんが、年間を通じてポイント還元のパーセンテージをもう少し増やすという考え方は取れないものなのでしょう。

この時期になるとこういう得があるよというのは確かにどこでもやっていることではあるのです。でも、1年365日、いつでもこうだよというもののほうが効果は大きいのではないのかなと思うのです。

要するに、ボーナス分ということでの取扱高はそんなに極端には増えないのですよ。増えるには増えます。ただ、ポイント還元の割合からいうとそんなによくはないのですよね。そういうことから平準化し、もうちょっと還元率を上げるという考え方は取れないのか、担当としてはどのように考えておられるのか、この際ですからお聞かせいただきたいと思えます。

2点目のゆるキャラについてです。

もうそろそろ出来上がってくるかもしれないという話ですが、どうやって活用するのでしょうか、素朴な疑問です。今後、ゆるキャラをどう活用するのか、どういうふうにお考えか、この際ですから聞かせておいていただきたいと思えます。

次ですが、国定公園になったものの、この2年間、大したことはできなかったというお答えでした。官からのアピールも一定程度は必要でしょうが、関係者、町民など、いろいろな団体を含めた積極的なアピールが必要だと思うのです。

協議会としてはこういうようなことを考えているということがあるとして、では、関連する団体は一体どう考えているのか、お聞きしたいと思えます。

次に、中山間活性化施設のMO-TTOかせてについてです。

今回からいろいろな企画を考えていきたいということでした。最近、商品開発をされ、小さなお店があちこちできていまして、その中にはふるさと納税の返礼品に使うというような積極的なところもあるわけです。ふるさと納税の今後の状況は予測がつきませんが、商品の多様化ということからも活性化施設をしっかりと使っていけるものなのか、担当として積極的に企画をしていくというお考えがあるのであればお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） まず、1点目のルパン三世P e yの件でございます。

先ほど、浜中農協が新規加盟し、一定程度の増は見込めたようだという感想はいただいておりますが、利用店はまだ44店舗のみです。対象事業者が七十数店舗ある中、44店舗ということで、まず、ここのバランスをしっかりと取らないことには次の段階に行けないのかなと考えております。

では、なぜ三十数事業者が加盟しないのかですが、加盟できない理由をちゃんと検証しないことには次の段階には進めないと思っております。私もルパン三世P e yカード会の役員会に出席し、様々な意見を申し上げさせてもらっていますが、やはり、ここの議論がなかなか進んでいません。議員がおっしゃるとおり、ここには何かの原因があると思っております。機器の導入に対してちゅうちょしているのか、それとも、入れてもどうせ使ってもらえないという諦めがあるのか、様々な理由が事業者にあると思っておりますが、事業者に対し、ルパン三世P a yの利用の意義をしっかりとお伝えして導入してもらおう、それが欠けているのではないかと、役場の者としてはそう思っております。

私も何事業者かに声をかけさせていただいておりますが、後ろ向きなお答えをいただいた

方もいまして、そういうことが理由ではないかなと思っています。しかし、行政から500万円の予算措置をさせてもらっている以上、行政としてもルパン三世Payを使っただけのような促進対策を様々仕掛けていく必要があると思っておりますし、カード会とともにさらなる促進に向けて尽力してまいりたいと思っています。

また、推進策についてです。

今はキャッシュレスの時代ですから、将来的にはカードを持つという接触型の行為というのではなくしたいと思っています。そのため、ルパン三世Payをアプリ化することが最終的な目標です。

今、国で進めているDXの事業では様々な補助事業がありますが、カードをいつまでも使うという時代にはならないと思っています。最終的には、アプリで商品の購入をする、それ以外に様々な行政サービスをアプリで決済処理できるというのが最終的な目指す姿ではないのかなという考えがあります。

ただ、これは商工観光課だけの問題ではありませんので、課を横断した議論を今後加速させていく必要があると思っておりますし、情報提供等は連携を図りながら進めていきたいと思っております。

なお、チャージし続けるのかというご質問についても同様です。いずれはチャージするという仕組みは終了し、最終的には利用したらポイントをつけたいと考えております。365日、使えば使うほどポイントが貯まるようにするという議論もしております。どのタイミングでポイント制にするかについては慎重な議論が必要ですが、冒頭に申し上げましたとおり、全事業者が参加していない中でそういったものを先走って進めるわけにもいきません。そういったことを目指しているということを未加盟の事業者にもお伝えし、入っていただき、それが最終的に加入促進につながっていくものだと思いますので、その進め方については工夫してやってまいりたいと考えております。

次に、着ぐるみの活用方法についてです。

皆さんはデザイン等をもうご覧になったと思います。今後、あの着ぐるみがどのような場面で活躍するかですが、現在、コブダッシーというキャラクターがおりまして、観光課が様々なイベントで使わせていただいております。所管が商工会ですから、お借りして使っているのですが、今後、新たなラッコの着ぐるみについても既存のイベントも含めた様々なところで活用したいと思っておりますし、各団体の方への活用も図ってまいりたいと思っています。

それから、キャラクターについてですが、様々なキャラクターの制作を令和5年度にします。議員のご質問にもあったとおり、例えば、ふるさと納税や町の特産品でこのキャラクターを使用してもらおうと思っております。

なお、利用に関しましては制度、規則、要綱等を定める予定であります。

観光振興の一翼を担ってもらい、キャラクターに活躍してもらいということがこの着ぐるみの活用方法としては一番望ましいのではないかなと思っています。とはいえ、まずは

町民にキャラクターが浸透し、愛されるキャラクターになることが必要ではないのかなと考えております。

次に、国定公園のPRの関係です。

新年度には3町広域観光協議会と4町での国定公園の協議会では様々な事業を展開する予定であります。協議会以外のほかの団体でもPR活動をできないのかということですが、国定公園のPRは協議会だけが進めることではないと思っています。やはり、各町内の団体なり企業なりが国定公園になったということをしっかり認識していただかなければなりません。

先ほど付加価値の話もありましたが、国定公園になったのは非常に意義があることだと思っていますので、各企業や団体にも国定公園となったことを行政側からも働きかけ、なるべくPRに使っていただけるような取組を図ってまいりたいと思っています。

最後に、かぜての関係でございます。

今、農協女性部やふるさと納税返礼品を開発されている事業者では頻繁にかぜてを使っておりますし、新規の商品開発も進んでおります。新たなふるさと納税返礼品が新年度に出てくる予定ですが、行政からの働きかけがまだまだ足りないなと私自身は感じております。ふるさと納税返礼品のみならず、町の特産品として、浜中町は漁業、農業それぞれを持っていますけれども、どうやって付加価値をつけて商品化するかです。その先にふるさと納税返礼品があるわけですが、行政側からの働きかけもしてまいりたいと思っています。特にかぜての利用に関しましては、指導員のほか、多目的広場の利用の企画も考えております。

以前、かぜては様々なことで町民の方に使っていただけていました。非常に整備はいいのですけれども、今は人がなかなか来ていない施設になっていますので、まず、人を戻すということができるよう、努力してまいりたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） 課長からいろいろとお答えをいただいたのですが、かぜてを使っているいろいろな商品開発をされるように進んでいってほしいなと思います。最近では、霧高生つくったプリンやおにぎりがすごく有名になってしまって、あそこから出てくるものは影が薄いので、一生懸命取り組んでください。

次に、ルパン三世Peyについてです。

今、課長がお答えになったように、七十数店舗ある中、44店舗しか事業者が加入していないということです。確かに事業者の負担はあるのですが、町の予算をここにしているわけですから、そういうことからしても、全ての事業者に対して恩恵が公平に行き渡っているかというところではないのです。先ほどの答えのように、そこに何らかの事業者の考え方があるのは分かりますけれども、予算を措置するということは多くの事業者が恩恵を受けるようになっていないと本当の効果はないのだらうと思います。

商工の産業振興に関し、私は時折変なことを言っていますが、町内の事業者をど

うやって守っていくのだということからこういうものをちゃんと活用していただければと考えますし、私としては、今後、町長自らが事業者に参加を促すような努力をしてもらえればありがたいなと思っています。

大分前ですけれども、カードは持っているけれども、使ったことがない、どこで使えるか、これから考えると町長が答弁をされたことが記憶に残っていますが、予算を提案している側として、自分でも使って、やっぱりこれは便利だと積極的にアピールすることが必要だと思うのです。

そこで、この点に関して、町長は積極的に推進を図るというお考えはおありでしょうか、最後にそれだけお聞きしておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えします。

まず、令和5年度の当初予算にしっかりと予算化しているかということですが、町長の考えをしっかりと反映しております。ただ、参加していないところに町長が行ってどうのこうのではないのです。これは商工会でして、何年も入っていないというのはやっぱり問題があると思うのですよね。カードができてからもそれは強く言っています。

なお、カードは2枚持っています、最初にもらった1枚は女房が使っています。ちゃんとチャージしていますが、店に預けているところもあります。これでは駄目ですね。でも、しっかり使っているほうだと思っています。

議会議員の皆さんも含め、みんなで使おうというのは一致しているのです。ただ、加盟店が少ないというのは始めた商工会の責任だと思っています。これだったらプレミアム商品券のほうがよかったです。ルパン三世 P a y がいいというのだったら商工会の責任でしっかりとやってもらわなければなりません。応援はしますよ。でも、やるのは商工会だということです。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 数点にわたって質問させていただきます。

まず、181ページの商工振興に要する経費のうちの18節負担金補助及び交付金の負担金のインターンシップ受入負担金10万円についてです。

皆増で、今回初めて予算がつきましたが、この予算が本当に必要なのか、予算審議というのはそういうものだと私は先輩から教えられていますので、そういう視点で質問をさせていただきたいと思います。

これについては、浜中町と跡見学園女子大学の協定に基づくものと聞いていました。また、受入れ費のうち、滞在費分を負担するのだよという説明がありました。

実は、前年度にもインターンシップで跡見学園からたしか大学生が来ているはずですが、今年度にはつけず、新年度につけたのはどういうわけなのでしょう。本当に必要があったのかどうかということが問われていると思うので、そんなことから説明をいただきたいと思います。

次に、187ページの霧多布湿原に要する経費についてです。

前年度までは霧多布湿原センター管理運営という経費でした。短くなったので、いいといえいいのかも分かりませんが、この中の需用費の修繕料はバードカービングほかの修理をするということで107万円、前年度対比39万1000円の増となっております。

バードカービングほかということですが、湿原センターに入って正面のところにはバードカービングがありますよね。あれが破損されたということであれば、賠償してもらい、ちゃんと直してもらおうということが必要なのでしょうか、どういふことで修繕をしなければならないのか、その理由を説明してください。

次に、その下の負担金、補助及び交付金の湿原センター管理運営負担金についてです。

219万8000円増の3402万1000円の予算であります。説明では、通常分では3182万3000円ということで、前年度同額の金額であり、今回増えたのは燃料費高騰分、その補填ということで、管理する側としては非常にうれしい話であると思いますが、聞いておきたいのはその下の観光施設に要する経費の委託料です。

施設管理清掃委託料については、霧多布岬キャンプ場の管理業務で259万7000円です。これはゆーゆーに管理を委託しておりますけれども、56万円アップしています。また、観光施設の清掃業務が516万7000円で、5施設ということでしたけれども、4万8000円増えています。多分、これらも燃料高騰等によるものかなと思っているのですけれども、はっきりとした説明があったのは湿原センターの燃料でした。

今後もこのような特別事情等が生じた場合は上積みする考えがあるのかどうか、お聞きをしておきたいと思っております。

次に、189ページの施設用備品購入の内容について説明をいただきたいと思っております。

次に、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費のうちの委託料のイラスト作成委託料についてです。

154万円で皆増となっておりますが、ルパン三世キャラクターイラスト4点作成という説明しかありませんでした。イラストですからフィギュアとは違いますよね。では、そのつくったものをどう活用するのか、その活用法についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） まず、181ページの商工振興に要する経費のうちのインターンシップ受入負担金10万円の皆増ということでの説明でございます。

跡見学園のインターンシップは、遡れば平成29年度のアンバサダーのときにやった事業で、そのアンバサダーの中に跡見学園の学生がいらっしゃいました。29年、30年でこの事業は終わりましたが、跡見学園といたしましては、浜中町の自然、それから、観光ということが学園のインターンシップの目的に非常に合っているということでした。北海道以外にも探したのだけれども、なくて、アンバサダー事業が終わっても浜中町とは何ら

かの形で学生がつながりたいという学園の思いもあり、令和元年に町長と跡見学園の名前で覚書を交わしております。

それで、令和元年度に3名、令和2年はコロナ禍により中止になりましたが、令和3年度に4人、令和4年度に2名ということで、令和2年度以外は継続的にインターンシップで本町に来ていただいております。

今年度は霧多布湿原ナショナルトラストにインターンシップの体験学習を1週間お願いしまして、全てお任せとなってしまいましたが、学生としては霧多布湿原センターで学んだことが非常に有意義だったということで学長からお礼が来ております。

次に、10万円の予算措置は、今年度にはないのに、新年度になぜ必要になったのかについてです。

令和3年度と令和4年度は、学生の受入れ、宿泊先、送迎、昼食など、様々なケアをナショナルトラストでしていたのだけれども、町と跡見学園の覚書において、ナショナルトラストが全部負担するのはおかしいのではないかとということで、ナショナルトラストの理事長と事務局長とお話をさせていただきました。そして、町としては、覚書を交わしている以上、応分の負担をしたほうがいいのではないかとということでこのようになりました。

また、私が昨年7月に上京した際、跡見学園に直接お伺いしました。そのとき、跡見学園の副学長とお話しさせていただきましたし、学生もいらっしゃいました。その学生は過去に来た方です。令和5年度以降も跡見学園としては霧多布湿原で様々なことを学びたい、そして、地域が抱えている課題等をフィードバックするなど、浜中町とはそういった関係をずっと築いていきたいという言葉からいただきました。町としても何らかの負担というのはあってしかるべきなのかなということで10万円を予算計上いたしました。

2名分ではあるのですが、令和5年度につきましてはナショナルトラストで受け入れてもらう分となります。

これ以外に今年度になかったことに関しては答弁を持ち得ておりませんが、今後、受け入れる自治体としては負担することが望ましいのではないかなと考えております。

次に、187ページの湿原センターの修繕に係る予算でございます。

修繕費107万円ということで、全部で三つあります。

一つ目は、令和3年度に改修設置した授乳室で、消防法で定める自動火災報知器と誘導灯の設置が必要だということが後で分かったのですが、この設置に係る分として合計で33万5500円となります。

二つ目は、議員からお話があったバードカービングです。霧多布湿原センターにバードカービングを設置してから一度も維持補修しておりませんでした。観光客が手を触れたり、色が剥げてしまったり、摩擦で磨耗したりしているところがあります。しかし、観光客にみずぼらしい姿を見せるわけにもいきませんので、専門家に修繕を依頼し、元の色に戻したいということで20万6180円の予算計上でございます。

三つ目は、2階のカフェにございます排煙施設です。窓を手回しで開ける排煙オペレー

ターと言うのですが、そちらが故障し、開きづらい状態になっています。2階のカフェに4基の排煙オペレーターがございますが、その全て修繕する費用として52万8000円を計上しております。

この3点が修繕の主な内容であります。

次に、湿原センターの管理運営負担金についてです。

当初計画していた3182万3000円に電気料の高騰分ということで219万7282円ということで、合わせて3402万1000円としております。

電気料の高騰分に関し、来年度以降もこういうことがあった場合に見るのかということではありますが、今回の電気料の高騰というのは単なる物価上昇というよりは不可抗力に近いものだと考えております。

なお、湿原センターと町の間では負担割合を協定で定めておりまして、基本的には、物価高騰で上がる分は指定管理者の負担によるものと定めておりますが、今回のウクライナ情勢や様々な物価高騰はほぼ不可抗力に近いだろうということです。また、営利団体ではないということもありまして、この分の負担を強いるという話はないだろうということでこういう措置をさせていただきました。

来年度以降、同様なことが起きるかどうかは今申し上げることはできませんが、こういった状況が継続する限りは負担するべきではないのかと考えております。

次に、観光施設に要する備品購入の件です。

霧多布岬キャンプ場で使用するリアカーを1台購入し、11万円です。そして、バンガロー18棟に設置する消防用設備としての消火器と火災報知器一式です。これらも消防法で定められておるもので、こちらを新年度に実施させていただきたいということで、合わせて72万5000円の予算計上としたところでございます。

次に、ルパン三世の委託料のイラスト作成委託料154万円の内容でございます。

ルパン三世のイラストは様々なところにあり、有名なものは観光名刺です。このほか、様々なところでイラストを用いていますが、つくってから5年がたちまして、5年ごとに新たなキャラクターを制作する必要があると考えております。毎年同じキャラクターを使い回ししており、目新しさが全くないということで、今回、新たにキャラクターをつくっていただくこととしております。

内容につきましてはこれから事業者と協議することになってはいますが、ルパン名刺も含め、新たなイラストが様々なところで浜中町の観光客を楽しませてくれると思っております。

次に、観光施設に要する経費のうちの委託料の施設管理清掃委託料についてです。

電気料高騰というよりは燃料費が高騰しているということで、それに伴う諸経費となります。労務費以外がどうしても上がってしまうものですから、その分の増と考えていただいて結構です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 181ページのインターンシップの関係についてです。

平成29年度、30年度で終わったアンバサダーの事業の継続という感じですね。そこまでは気がつきませんでした。

令和5年度は2人分で、それに係る宿泊分ということでしたが、2週間分くらいは見ているのですかね。

また、昨年来た2人の大学生が若い人向けの動画をつくってくれたというような話を聞いたのですけれども、どういう活用の仕方をしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

次に、187ページの修繕料についてですが、了解しました。

次に、霧多布湿原管理運営負担金についてです。

不可抗力なものについては今後も加算するという事で理解しているのかどうか、再確認させていただきます。

次に、下のほうの観光施設に要する経費のキャンプ場の管理業務についてです。

諸経費がアップしていると言うけれども、本当に不可抗力によるものなのか、きちっと検証した上で対応すべきだと私は思います。指定管理者に委託しているわけですが、確実に電気料の高騰なのかどうか、ちゃんと把握してほしいと思います。

ちょっと戻りますけれども、説明では燃料の高騰と書いてあったものですから燃料と言ったのですけれども、実際は電気料の高騰ですね、確認しておきます。

次に、イラストの作成委託料についてです。

大きな板をどこかに飾るというのではないのですね。私はそんな感じに思っていたのですよ。名刺などに使うということですね。

次に、施設用備品購入についてですが、これについても了解しました。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） まず、一つ目のインターンシップの動画についてですが、私は初めて動画の話を知りました。インターンシップで来られた2名の方がここで体験したものを動画にしてSNSで発信していて、こちらにもしいただけるのであれば、どういったものかを確認させていただこうと思います。また、積極的に浜中町の観光PRに使っていただけるということであれば、今どきで言うインフルエンサーとして観光発信していただければ私たちとしてもすごくありがたい話でございますので、今後、学園とそういった取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、不可抗力なのかということについてです。

なかなか先が読めない中、今回、こういった予算措置をさせていただきました。なお、今回は電気料高騰ではありますが、どういったものが不可抗力となるかは想像し難いところがあります。そこで、その都度、指定管理者としっかりと協議させていただき、判断をさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） インターンシップの関係の動画についてです。

昨年のナショナルトラストの総会の資料に動画を作成したと書いてありました。私も確認しますが、課長も確認していただければと思います。使わせてもらえるとしますよ。書いてあるのは、8月20日から27日の間、大学生2名を受け入れたこと、霧多布湿原センターで浜中町の自然や観光業の体験のほか、若い世代向けに浜中町をPRする動画を作成したということです。多分、つくられていると思います。

そんなことで活用をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 5番加藤弘二議員。

○5番（加藤弘二君） 179ページの一番下の商工振興に要する経費のうち、次ページに行きまして、負担金、補助及び交付金の商工振興対策事業補助500万円、産業振興奨励補助190万円、中小企業特別融資269万7000円についてですが、この内容について説明していただきたいと思います。

次に、その下の商工業後継者対策に要する経費のうちの交付金60万円についてです。

恩恵を受ける事業の方は何人ほどいて、具体的にはどういうものに使われているのか、説明していただきたいと思います。

次に、183ページの中小企業特別融資預託金4000万円についてです。

この使い道、恩恵にあずかる人数、会社の件数及び内容について簡潔に説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、181ページの商工振興に要する経費のうちの負担金、補助及び交付金でございます。

まず、一つ目の商工振興対策事業補助は、先ほど来ご質問されていた議員もおりますが、ルパン三世Payという事業で、町内消費に基づくポイント付与事業でございます。

既に多くの方が使っているかと思いますが、今回、500万円という予算計上の内容につきましても、通常購入のうち、2%をチャージしたときに付与するのですが、そのうちの1%を町で補助する分で300万円となります。それから、ボーナスチャージの期間、これは8月と12月を想定しておりますが、5%から10%のボーナスチャージの期間で補助します。パーセンテージはまだ最終決定しておりませんが、200万円の計上ということで、ボーナス分と通常分で合わせて500万円ということでございます。

次に、7番目の産業振興奨励補助でございます。

こちらの補助に関しましては3事業ございまして、一つ目は浜中町・沖縄県与那原町青少年体験相互交流事業ですが、こちらは本町から派遣する事業で、120万円です。二つ目はサマーフェスタ'23夏まつりですが、商工会青年部が実施するものとして40万円です。三つ目は2023年の秋ど真ん中祭りで、昨年は開催できませんでしたが、今年は開催予定ということで30万円です。これらを合わせ、計190万円の補助を予定しております。

最後に、三つ目の新型コロナウイルス感染症対策特別融資資金についてですが、これは利子の補給です。中小企業といいますか、事業者のコロナの影響を受けた方で、令和3年度に特別融資を受けた方への利子補給となります。令和3年度に特別融資を受けている方が全部で25件いらっしゃいますが、それに対する利子補給が269万7000円となっております。

次に、その下の商工業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金60万円についてです。

これにつきましては令和5年度の対象者がおりません。今後、この交付金を活用される方がおられるかもしれないということで、科目設定みたいな形では予算を組ませていただきましたが、現在のところ、手を挙げられている方はいないということです。

最後に、183ページの中小企業特別融資に要する経費のうちの貸付金の中小企業特別融資預託金4000万円についてです。

先ほどは新型コロナウイルスによる特別融資事業であります。中小企業特別融資につきましては、毎年、預託金ということで、大地みらい信用金庫に町から預託金4000万円を出しております。そして、金融機関がこれに上積みをかけて特別融資枠を設定していただいておりますが、全体で2億円の特別融資枠を大地みらい信金で確保していただいております。

ちなみに、令和4年度につきましては、借入者4件、3095万円で、運転資金や設備資金としてこの融資を利用されています。対象となるのは基本的に中小企業の事業者、これには個人事業者も含まれますが、そういった方が借入れの対象となっております。

○議長（波岡玄智君） 5番加藤弘二議員。

○5番（加藤弘二君） 了解しました。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第7款土木費の質疑を行います。

1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） 195ページの町道管理に要する経費のうちの工事請負費についてです。

町道維持補修工事9820万円ということで5310万円アップしています。予算がたくさんついたように見えますけれども、茶内1条通局部改良工事に8000万円の予算を費やしています。これは、数字のマジックといいますか、去年、私も言いましたけれども、町道維持補修工事というのは8000万円もお金をかけてつくるものではないのです。昔でいえば道路新設改良費の範疇のものですよ。町道維持の補修工事ではクラックがたくさん入っているところなどを整備するための予算をつけてくれと言いましたよね。今回、8000万円を除きますと1720万円しかないのです。それで、少なくとも維持補修工事に3000万円ぐらいの予算をつけて、町内の路線の整備を図ってくださいというような

お願いを去年はしていたかと思います。

予算として出てきていますから、これを修正することは予算修正案でも出さない限り難しいですね。そういうことはしませんけれども、今後、補正でやれる部分があれば、そういったこともぜひ検討していただきたい、そんなことでよろしく願いいたします。

次に、197ページの河川管理に要する経費についてです。

これも科目が変わりまして、前は河川維持管理に要する経費だったのですね。そのうちの工事請負費の河川区域整備工事で、これはノコベリベツ川の河川区域内の整備工事と聞いておりますが、この工事内容の説明をお願いします。

そして、前年度は委託料で河川区域の伐採調査設計委託として140万円がついていました。それを受けて今回の整備工事をするのだらうなと思いますが、この工事内容と工期についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） まず、195ページの町道管理に要する経費のうちの工事請負費の町道維持補修工事のご質問にお答えします。

議員がおっしゃられるとおり、町道維持補修工事3本で9810万円ということで、その内訳につきましては茶内1条通が8000万円となっております。

議員がおっしゃられるのは、維持補修の分は茶内を除くと1720万円しかないということでした。建設課内でも茶内1条通の工事を2か年事業として違うオーバーレイだとかをやるかどうかについて協議いたしましたけれども、結果としては、茶内1条通の地下水や表面を走る雨水を適切に処理する工事としまして、その内容からしますと1か年でどうしてもやりたいとなり、単年度でやらせていただくことにいたしました。

今回、9810万円ということで、前年度の4510万円から倍増となりました。また、ほかにも補修が必要な道路があると認識をしておりますけれども、このたびはこの3本9820万円で計上させていただきました。

なお、1条通の大型の改良工事につきましては単年度で終わらせ、次年度以降は本数を増やし、道路維持補修にかかりたいと思っております。

また、補正等に対応する考えはないかということですが、今後、財政サイドと相談し、お金の工面等も考えながら進めていきたいと思っております。

次に、197ページの河川管理に要する経費のうちの河川区域整備工事についてです。

工事内容としましては、茶内市街地の昨年度に調査しました河川区域に着生するヤナギの関係で、まず、茶内市街区域で800メートル、それから、国道にかかる比理別橋の下流側にも約200メートルにわたってヤナギが繁茂しておりまして、本年度に行いました調査設計においては流下を阻害する要因だという報告を受けております。

また、丸佐橋という橋がございまして、そこの上流に中洲が形成されておりまして、そこにもヤナギの木が生えて伸びているという状況がございまして、中洲でも長さが65メートル、幅10メートルほどございまして、そこも支障になるだろうといった指摘がなされ

ております。

そこで、令和5年度におきましては、延長約1キロメートルのヤナギ、それから、中洲のヤナギの除去を併せて行いまして、調査報告にありましたノコベリベツ川の流下を阻害する要因を取り除くことで茶内市街地の冠水対策をしたいと思っております。

なお、工期は、令和5年4月下旬から11月下旬で、7か月の間で工事を実施してまいりたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 1番川村義春議員。

○1番（川村義春君） まず、195ページの関係です。

しつこいようですけれども、町道維持補修工事ですよ。新設改良費で本来つける予算がついているということ自体がどうかと思うのです。

町道ロードマーク表示工事と同じ列に並べ、8000万円を予算計上したらどうですか。昔、これは、道路維持補修費ではなく、新設改良費でしたよ。性質が違うと思うのです。

前年度に4500万円の維持補修工事があって、相当な数の町道の整備が認定されている町道の整備、あるいは、水産干場との接続になるようなところもやっているということがありますので、次年度以降の予算を組むときは考え直してくださいよ。同じような予算を組まれたらまた質問します。

今後検討する、補正については財政と協議するということですから、財政としっかり協議して対応していただければと思います。

次に、197ページのことですけれども、中身については了解です。

市街地の住民の安全を守るためにヤナギの伐採が必要だということですね。また、中洲の砂を除去するのも大事なことだというふうに聞いています。

伐採をし、砂を除去すれば水の通りがすごくよくなるはずですが、今後、5年や10年がたったとき、ヤナギがまた生えてくるということのないようにと思います。対策として提起されているのは、針葉樹ではなく、広葉樹を河畔林として植えるということで、それがすごく効果的だと私は聞いていますので、そういうことも含めて検討していただければと思いますが、その考えはあるかどうかをお聞きし、終わります。

○議長（波岡玄智君） 今の説明項目と文言の変更の件についてです。

議員が言ったことに対し、そのとおりに従わなければこれからも質問するということでした。それ自体に問題があると思いますが、説明項目としてここに上げた以上、町としての根拠があるわけでしょう。根拠があるならばそれを言って、この方針でやりますとはっきり明言すべきだと思います。きちんと整理して回答してください。

議員が言ったことを聞かなければならないということもあります。でも、行政サイドとしてはこういう方針でいくのだということがあれば、その理由づけをしっかりと理解してもらおうという努力も必要だと思いますので、お願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 町道管理に要する経費のうちの町道維持補修工事に係

る予算化の関係のご質問に私からお答えをいたします。

議員がおっしゃいますとおり、今年度は4500万円で、昨年度は4000万円の予算づけをさせていただいて、新年度においては3本を合わせて計9800万円ということでございます。

まず、ご理解をいただきたいのは、道路新設について、確かに議員がおっしゃいますとおりでございますけれども、茶内1条通をはじめ、町道補修工事については今まで過疎債を充当したことがほぼありません。しかし、今回は8000万円の事業に対して過疎債を当てさせていただいております。

また、建設課では町道補修計画に基づいて今まで補修をしてきています。本当は別枠で前年度と同程度の予算を措置できればよかったですのですが、全体的な枠組みの中で予算をつけることができなかつたところでもあります。

今後は、議員がおっしゃいましたように、また、前にも答弁しておりますけれども、補正の状況を見ながら的確に予算措置し、できる限りできるところの補修につなげていくという姿勢についてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） 私も今の町道維持管理に関わって質問します。

先ほどから議論されておりました8000万円、茶内1条通であります。

予算上でいきますと220メートルということですが、冬期間の凍上がひどく、車で走行する際も大変な状況です。結構な勢いで走っているとドライブレコーダーが反応するぐらいの道路です。

この道路を舗装したのは相当前なのですけれども、そのときはどういう工法だったのでしょうか。また、今回、8000万円かけてやる工法とどういった違いがあるのか、ご説明をいただけませんか。

最初はどこでもやっているような工法でやったのだらうと思うのです。水の関係もあまり考慮しない感じでやった可能性が高いだらうと思っております。そこで、最初にやった工事がどんなもので、今回の工事はそれを踏まえてどうしようとしているのか、それをお聞かせいただければなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 195ページの町道維持補修工事の茶内1条通の改修の関係のご質問にお答えいたします。

調べてみますと、平成9年に路盤からの打ち替えということで改修をしているようでございます。そうしますと、25年程度が経過したということになりまして、現状のクラックや凍上が繰り返されるような状況となっているということです。

今回、茶内1条通の改修の設計をさせていただきましたけれども、平成9年の改修内容については、まず、凍上抑制層に山砂を使っております。また、下層路盤ということで40ミリの碎石を40センチほど、それから、アスファルトは計8センチで仕上げておりま

す。

ただ、茶内1条通の付近は茶内の市街地の中でも最も低い場所に当たりまして、茶内支所など、高台のほうから地下水が集まっており、年中、地下水位が高いということが調査で分かっております。

毎年、言ってみればアスファルトの下30センチぐらいまでのところに地下水が常時あるということが分かっておりますので、水に近いところで凍上が起きまして、表層に亀裂が入り、表層から雨水等が浸水し、短期間で損傷が進んでいると想定されております。

その上で、令和5年度に行う工事についてですが、まず、アスファルトの下の路盤の部分と表層の部分に関し、雨水を的確に排水させる対策が必要だと考えておりまして、凍上が少ないとされる80ミリの大きめの砕石を入れることで地下水による凍上を防ぐ予定です。凍上抑制層の大部分が80ミリで、さらに、従来の30センチの山砂から53センチに置き換えるという工法を取ります。それから、下層路盤につきましては15センチということで割合を減らし、表層のアスファルトについては12センチを考えてございます。

また、地下水の対策についてです。

今までは地下水を排水する機能がこの道路にはありませんでしたが、路盤打ち替えに当たりまして地下水を逃がす路床排水をつけ、地下水位を少し下げたいと考えております。それから、道路の表面には路肩にトラフを入れ、周りから集まってくる水を速やかに排水するというような道路の設計になってございます。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） 最初のと看とはかなり違ふ工法を取るといふことは今の説明でよく分かりました。

トラフを設けるといふのですが、集まった水をどこかに持っていかなければいけないですよ。道路のトラフの中でためておくわけにもいかないと思ひますが、それは最終的にどこへ持っていこうとしているのですか、最後に確認させてください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現状の道路でいきますと、農協の技術センターの脇を流れる川に道路の集水ますから水が流れるようになっております。ただ、常時冠水をしているという状況が調査で分かりましたので、名前がない川と書いて名無川と呼んでおりますけれども、名無川の水が増水すると道路の排水がされにくくなるという現状が分かっております。

そこで、この改修工事に合わせて、トラフや先ほど路床排水からの水を集め、茶内市街のイベントハウスのほうの名無川の下流側に排水経路を新たに改修することにより、高い位置から常に冠水している状況を改善したいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） あまり嫌われたくないので、1点だけです。

195ページの建設行政に要する経費のうちの安心住まいの促進事業助成金450万円

についてです。

前年度当初は350万円、12月の補正の7号補正で110万円の補正がされております。それを見越した新年度の予算だと理解しております。補正を含めて、前年度の新築、リフォーム等を含めた利用件数を教えていただきたいと思います。

先日、空き家除却補助の件でいろいろと質問しました。目的こそ違いますけれども、どちらも個人の資産に関する補助制度であります。片方は壊すもので、片方は、新築も含め、住んでもらうための補助事業であると理解しています。恐らく、除却補助については危険回避という考え方もあるのでという答弁がされるのかなと想像しつつ伺いますけれども、考え方として労務単価の上昇も物価高騰による利用者負担を軽減する観点だということだということで答弁されていますよね。その視点から考えるのであれば、この補助額も少しは増額する考えです。

今まで10万円で手すりなりドアを引き戸に替えるものができましたが、多分、今だと10万円ではできない、ややもすれば倍かかるという時代だと思うのですけれども、そうしたことを今後考えられているのでしょうか。必要ないというのであれば必要ないと答えていただければいいのですけれども、負担低減ということを考えるのであれば一考していただきたいなと思いますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 195ページの安心住まいる促進事業助成金のご質問にお答えいたします。

まずは、本年度の安心住まいる促進事業助成の実績ですが、2月末現在で、申請件数は42件、申請金額は528万2000円となっております。申請内訳としましては、新築が4件、リフォームが38件です。

ちなみに、令和3年度の申請件数は21件ということでしたので、件数は倍増しておりますが、これには令和4年度からの制度のリニューアルが関係していると考えております。

次に、安心住まいる助成金の金額の増額についてです。

令和4年度から制度をリニューアルしておりますが、検討するに当たって管内の情報も調べましたところ、浜中町の安心住まいるの制度というのはほかの町村と比べてもかなり充実していると認識しております。

1回のリフォームで20万円を上限として利用できるということ、さらに、1度使っても20万円の上限に達するまでは、年数に関係なく、再度使えるということがあります。また、直してから5年が経過しますと20万円にリセットされるということで、活用される方としてはそんなに我慢せずに使っていただける制度なのかなと考えております。

現時点でも20万円を超える申請件数は割合的にも多くないと考えておりますので、当分、現制度で運用していきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） 1点だけ伺いたいと思います。

199ページの海岸整備に要する経費についてです。

公有財産購入費、土地購入で、説明では2名の所有者ということでありましたが、その購入場所と面積を教えてくださいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 201ページの公有財産購入費の面積についてご説明申し上げます。

全部で10筆になるのですが、まず、霧多布東1条1丁目1筆で、0.39平米です。次に、霧多布東1条2丁目7筆で、925平米です。次に、霧多布東2条2丁目2筆で、173平米です。合計10筆、1098.39平米で、先ほどのとおり、所有者は2名となっております。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森新二議員。

○3番（秋森新二君） この場所を購入するというのは何かの使用目的があつての購入なのか、教えてくださいますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） こちらは、チリ地震のときに防潮堤が建てられた土地になりますが、緊急性があつたものですから、当時、工事の承諾書で工事を進めていきました。その後、防潮堤をかさ上げする事業のため、開発に申請に行ったとき、公有財産の土地がまだ民間所有者なのはおかしい、町が購入してくださいという指導を受け、買うことにいたしました。

支障物件があつて土地を買う場合には補助対象となるのですが、こちらについては補助対象外ということで、全て一般財源で土地を購入することになります。

○議長（波岡玄智君） 11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） 197ページの港湾整備に要する経費のうちの199ページの委託料の港湾詳細点検委託料553万3000円についてです。

これはあまり聞いたことがなかったので、どういうものなのか、中身についてお知らせください。

次に、工事請負費の路面補修工事についてです。

補足説明で聞き漏らしたのですが、舗装15センチ上乘せですか、そして、170メートル、暮帰別物揚場の路面補修工事ということですが、場所と工事内容について詳しくご説明をいただきたいと思います。

次に、18節の負担金、補助及び交付金の負担金についてです。

田甫議員の防潮堤付帯設備管理に要する経費に関わる質疑の中で課長が関係するような答弁をされたかと思います。今年度は負担金の国直轄港湾整備事業管理者負担金2003万4000円がありましたが、これが補正でもって2000万円を残して1000万円の減額補正で、なおかつ、令和5年度には計上されておりません。国からの指示でこれがな

くなるので、この港を休止港とするというような言われ方をされましたか、間違っても完成港になるわけではないだろうなど思っているのですね。

そこで、中止港なのか休止港なのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 港湾整備に要する経費のうちの港湾詳細点検委託料についてご説明申し上げます。

詳細点検に関し、港湾法第56条2の2では、霧多布港の維持管理について、国土交通省が定める方法により行わなければならないとなっております。

今回行うのは霧多布港の西防波堤、次に本町地区護岸、次に東防波堤護岸、次に泊地マイナス2.0メートルで、この4か所を点検することになっております。そして、点検をしたことは国土交通省に報告することになっております。

次に、工事請負費の路面補修工事についてご説明いたします。

夏場の昆布漁業最盛期に粉じんが舞い、昆布干し作業や物揚場の作業で昆布にほこりが付着してしまうことから、衛生面を考慮し、道路の簡易舗装を行うこととなっております。

暮帰別マイナス1.5メートル物揚場と言いまして、潮見橋に行く飯高水産があるところの反対側から入っていくL字の道路の延長170メートル、幅4メートル、厚さ0.1メートルのところとなります。

次に、負担金、補助及び交付金の国直轄工事の負担金がないということについてです。

休止港ということで、事業はしませんが、完成港ではございません。今後、国の予算がつかましたら国直轄事業を行っていくことになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 11番中山眞一議員。

○11番（中山眞一君） 工事請負費の路面補修工事についてです。

これは昆布のためということですが、工事はいつ頃の予定なのか、お聞きしておきたいと思います。

次に、港湾の関係です。

休止港というのですね。聞いたことがないのですが、今まで道内でもそうなった港湾があったのかどうか、お尋ねします。

そして、完成港ではないということでした。完成港になると今後は管理者負担となってくるわけで大変なことになるわけですから、完成港にだけはしないようにしていただきたいなと思います。

また、霧多布港湾は何年くらい休止港扱いになるのか、そして、休止港が解けたときにはどういう工事が考えられるのか、それについてお尋ねします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） まず、路面補修工事の工期についてですが、さお前昆布が始まる前までに完成したいと考えております。そうなりますと、6月上旬までには完成させ

たいということです。

次に、休止港の年数になりますけれども、開発局にお伺いを立てているものの、現在は未定となっております。

次に、休止港になってからどのような事業が考えられるかについてです。

霧多布港を使っている方々からの要望が非常に多いのは第一船揚場で、各漁港には船を揚げるためのプラスチックの滑りがついているのですけれども、それを早期につけていただきたいということです。これは開発局にも言うておりまして、優先するのはそこかなと考えております。

次に、休止港の例についてです。

開発局でも休止港という言葉はよく使うのですけれども、定義を確認したところ、開発局内で使う言葉であり、あくまで直轄工事が無いということにして、今回初めて休止港となるのが霧多布港だと聞いております。そのほかのところは、毎年、必ず直轄工事を行っているということです。

○議長（波岡玄智君） 7番成田良雄議員。

○7番（成田良雄君） それでは、195ページの既存住宅耐震改修費補助60万円についてです。

毎年、マイナス計上をしていますけれども、近年、改修を行った住宅はあるのか、二、三年間の間で何棟を改修補助したのか、お伺いします。

今後、千島海溝の地震が起こるといことがございますが、担当課として、今後、耐震診断をして、該当になる住宅が町内にはあると思います。そこに対してどのように改修啓蒙していくのか、その点をお答え願いたいと思います。

次に、203ページで、これは毎年聞いていますけれども、茶内の町営住宅改修工事実施設計委託料についてです。

茶内団地の昭和63年の件に関し、実施設計の内容と工期についてお伺いします。

また、工事請負費の建物解体工事で茶内B団地を解体するわけでございますけれども、この工期についてもお伺いします。

それから、町営住宅新築工事についてです。

今までは素晴らしい公営住宅が茶内団地に2棟、16戸分が建設され、入居者も入っていると思いますけれども、その入居者です。今まで公営住宅に入っていた方が入っているのか、あるいは、新たな人が入っているのか、また、満室になっているのか、その点もご報告願いたいと思います。

また、1階と2階の音の関係です。新たな建築方法だという答弁が昨年ございましたけれども、入居者からは、本当に素晴らしいと言われているのか、それとも、まだ音がするという苦情があるか、その点をご報告願いたいと思います。

そして、3棟目として1棟8戸が建ちますけれども、入居者は決まっているのか、その点もご報告願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） ご報告という言葉を使うけれども、理事者は議員に報告する義務はなく、そういう言葉はなじまないなので、答弁を求めてください。

建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） まずは、195ページの既存住宅耐震改修費補助の関係で、利用状況についてご回答いたします。

耐震改修補助についてですが、平成27年に制度をつくりまして、いろいろな周知方法での周知に努めておりますが、現在、利用はございません。

例年、4月の広報でこの制度の周知をさせていただくのですが、令和4年度につきましては、固定資産税の納付書を発送する際、税務課にお願いし、耐震改修の補助制度のチラシを同封するという取組をしております。

その関係で、1点、耐震改修補助についての問合せがあって、ご自宅にお伺いし、説明したという経過はございますけれども、耐震改修補助までは進んでおりませんので、制度創設以来、利用はない状況でございます。

次に、203ページの町営住宅改修工事実施設計委託料760万円の関係でございます。

こちらは、昭和63年築の茶内団地の改修に向けた設計になります。耐力度調査と実施設計とアスベスト調査を一緒にやる予定です。また、現在のところ、戸別全面改修で計画しておりまして、そういった設計をし、新年度の予算に反映させていきたいと思っております。

なお、5月下旬から12月下旬の7か月程度で実施する予定です。

次に、茶内団地の解体工事でございます。

こちらは、昭和47年築の茶内B団地の3棟の解体でございますけれども、令和5年の8月から10月下旬の3か月弱の工期を見込んでおります。

次に、新築する1棟8戸の茶内団地、R05の建設の関係です。

まず、音の関係ですが、入居者からの苦情等の報告は受けておりません。

茶内団地1棟8戸の木造住宅については、本年に2棟目、来年に3棟目という建設計画でございますけれども、1棟目につきましては8戸全部が入居しております。それから、2棟目につきましては、解体する茶内B団地から4世帯がもうすぐ完成になります茶内団地R04に入居するということで、4戸の募集をかけたいと考えております。そして、茶内団地R05という来年建築する住宅につきましては、その翌年にS63のプレキャストの1棟8戸の改修に進んでいきますので、仮移転先として利用してもらうことで茶内団地のスムーズな移転を進めていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 7番成田良雄議員。

○7番（成田良雄君） 195ページの耐震のことについてです。

問合せが1件あったということですが、土木担当者は、町内を見渡し、本当に耐震が必要だなというところにはお声がけをして、こういう制度もありますよと伝えていただければと思います。本人の希望が一番ですが、やはり、こちらからもPRしてい

くことが大事かなと思います。まして、今、千島海溝の地震が起こると町民の皆さんは思っておりますし、一人でも多くの命を守るためには原課においても努力が必要でないかと思っておりますので、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

茶内町営住宅については了解しました。

苦情がないということでございますけれども、全部で4棟が建ちますから、最終的には入居者の募集をするような感じかなと思いますけれども、無事故で建築していただければと思います。

ただ、コミセンの通りは交通量も多く、担当建設業者に対しては交通安全に注意するように訴えていってほしいと思いますので、それについても答弁をよろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、既存住宅の耐震改修の関係でございます。

広報はまなか3月号にも防災対策室から既存住宅の耐震診断、改修をしませんかという呼びかけをしております。

また、現時点で利用がないことについてです。

建設課としては促進したいのですが、なかなか進んでいないというところがございます。そこで、今まで耐震改修補助制度のお知らせが主だったものについて、その住宅に耐震性があるかどうかの見極めが必要ですが、耐震改修に入る前にそれを無料でしますので、心配な方はどうぞお声がけくださいというようなチラシを作成し、4月に配付しようと考えておりました、このように周知内容を変更し、無料診断を受けていただくような努力をしたいと思っております。

次に、茶内団地の解体工事と新築工事についてです。

どうしても時期が重なる場面がございます。解体工事につきましては、鉄板で仮囲いをし、進めていくのですが、受注された業者に安全管理を徹底する呼びかけをして、無事故で工事を完成できるように進めてまいります。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第8款消防費の質疑を行います。

延 会 宣 告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 5時29分）